

第2期西宮市スポーツ推進計画策定に関する意見決定の件

西宮市長が第2期西宮市スポーツ推進計画を策定するに当たり、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第10条第2項の規定に基づき、提示すべき意見を別紙のように決定する。

令和6年2月14日提出

西宮市教育委員会
教育長 重松 司郎

別紙

令和6年2月14日

西宮市長 石井 登志郎 様

西宮市教育委員会

第2期西宮市スポーツ推進計画策定に関する意見

記

第2期西宮市スポーツ推進計画の策定については異議ありません。

以上

第2期 西宮市スポーツ 推進計画

令和6年度(2024)～令和15年度(2033)



令和6年3月

西宮市

目次

第1章 はじめに	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の期間	2
3 計画の位置づけ	2
4 計画の目指すべき姿	3
5 計画における運動・スポーツの考え方	4
6 策定体制	5
7 計画とSDGsの関係	6
第2章 運動・スポーツを取り巻く現況と課題	7
1 社会情勢の変化	7
2 西宮市の運動・スポーツを取り巻く環境	9
3 市民アンケート結果	16
4 関係団体・施設アンケート結果	21
5 後期計画の評価・振り返り	25
6 西宮市の現状と課題の整理	29
第3章 運動・スポーツ推進の今後の取組	30
1 基本理念と目標	30
2 基本方針	31
3 施策体系	32
4 施策の展開	34
1 推進体制	48
2 各主体の役割	49
資料編	50
1 西宮市スポーツ推進審議会 委員名簿	50
2 策定経過	50
3 西宮市内の運動・スポーツ施設	50
4 用語集	51

第1章 はじめに

1 計画策定の趣旨

わが国では、少子高齢化社会の進行を背景に、人々の健康志向の高まりや介護予防、健康寿命の延伸等のための健康づくりの取組における運動・スポーツ活動など、人々のスポーツに対するニーズは高まっています。また、ライフサイクルの価値観の多様化などにより、ゆとりや心の豊かさを求める傾向が強まり、スポーツの楽しみ方が拡大しています。心身の健康の保持増進だけでなく、ともに運動・スポーツに関わる連帯感や達成感といった精神的充足や、多くの人に夢や感動を与えたり、地域の交流と活性化につながるものでもあります。

国においては、平成23年8月にスポーツ基本法が施行、運動・スポーツを行う人の権利利益の保護や心身の健康の保持増進、安全の確保に配慮しつつ、スポーツの推進に主体的に取り組むよう努めることを定めました。また、同法に基づき、平成24年3月に「スポーツ基本計画」が策定され、令和4年3月には「第3期スポーツ基本計画」が策定されました。これに基づき兵庫県も「第2期兵庫県スポーツ推進計画」を策定しています。

本市においても、スポーツ基本法第10条第1項に基づき、上記の国・兵庫県の計画と整合を図りながら、西宮市スポーツ推進計画（以下、第1期計画）を平成26年3月に策定し、運動・スポーツ推進の基本的な考え方や主な施策の方向性を定めてきました。

第1期計画策定後、スポーツ庁の創設や、ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う新しい生活様式の普及・定着など、運動・スポーツを取り巻く環境は大きな変化が生じています。

このような状況の中、第1期計画の期間が終了するとともに、本市における運動・スポーツに関わる環境の変化など、時代に即した効果的な運動・スポーツ施策を推進するため、「第2期西宮市スポーツ推進計画」（以下、本計画）を策定します。



2 計画の期間

本計画は、第5次西宮市総合計画（計画期間は、令和元年度を初年度とし、令和10年度を目標年度とする10か年計画）の部門別計画として位置づけ、計画期間は、令和6年度から令和15年度の10か年計画とし、5年後に計画内容の見直しを図ることとしています。

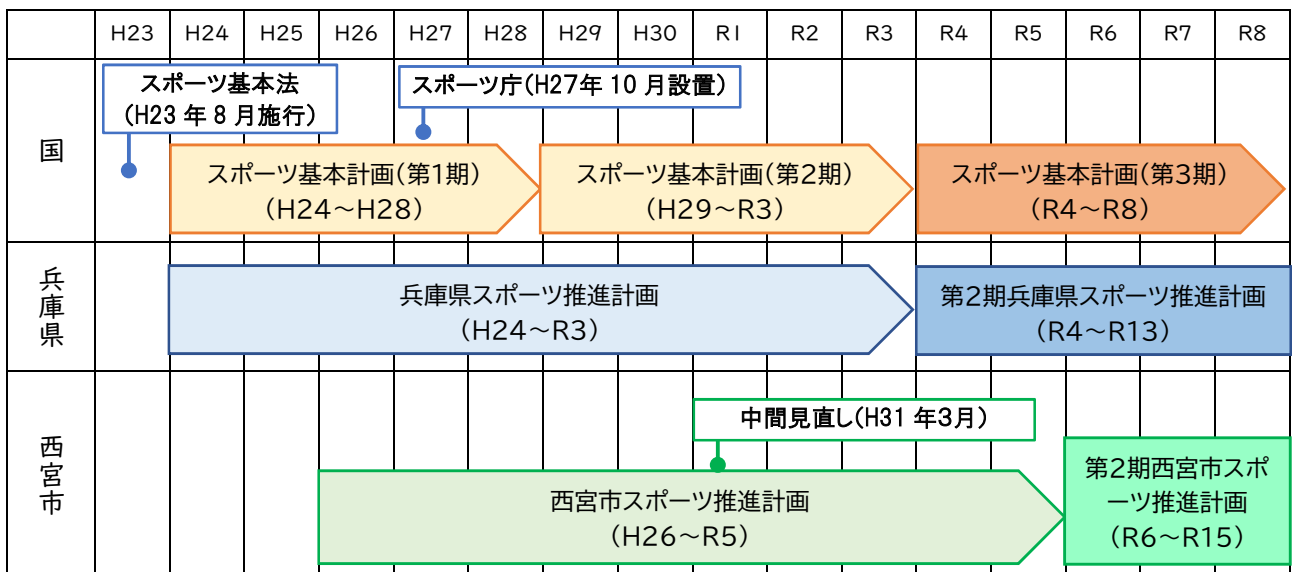


3 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第10条の規定に基づく、本市のスポーツ施策に関する基本的な計画に位置づけられるものです。

なお、本計画の策定にあたっては、国の「第3期スポーツ基本計画」や県の「第2期兵庫県スポーツ推進計画」を踏まえるとともに、本市の長期的なまちづくりの基本的方向と、施策や事業を総合的、体系的に示した「第5次西宮市総合計画」の部門別計画に位置づけています。

また、計画の具体的な取組にかかわる事項については、「西宮市地域福祉計画」、「西宮市健康増進計画」、「西宮市高齢者福祉計画・西宮市介護保険事業計画」、「西宮市子ども・子育て支援プラン」などの関連する計画との整合を図っています。



4 計画の目指すべき姿

(1) 文教住宅都市としての魅力向上

本市は、昭和38年、自らを「文教住宅都市」と定め、「本市が誇りうる文教住宅都市的性格をさらに一層、推進することにより、こんごの阪神圏発展の一翼を担う考えである。すなわち、西宮市の将来は、西宮市民のみならず、近畿一円の福利の増進に役立つべきものであり、それはまさに、西宮市が、人々に憩いと安住の地を提供することによって、積極的に果されるものと信じる」と宣言しています。

本市の特徴として、自然環境に恵まれた閑静なまちであり、市内にある10の大学（短期大学含む）をはじめ、学校・図書館などの教育関連施設が多く、文化・スポーツ・レクリエーション施設が充実しています。また、数多くのスターや名シーンを生んだ阪神甲子園球場など、スポーツに関する豊富な地域資源が市内には存在しています。本市では、これらの施設や資源を利活用し、スポーツを通じて文教住宅都市としての魅力の形成や向上に努めてきました。

この文教住宅都市の魅力を未来に引き継いでいくために、運動・スポーツの担う機能・役割を活用し、阪神都市圏における人と人、地域と地域の交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成し、地域社会の再生に寄与することをめざします。



(2) 本市の担う役割

国のスポーツ基本計画（第3期）では、「国民」「スポーツ団体」「民間事業者」「地方公共団体・教育機関」「国」の関係者が一体となって「スポーツ立国」実現を目指し、スポーツは「する」「みる」「ささえる」という様々な形での自発的な参画を通して、人々が感じる楽しさや喜びに本質を持つもの（Well-being の考え方にもつながる）としています。そして、スポーツを通じて、他の分野にも貢献し、優れた効果を波及したり、様々な社会課題を解決したりすることができるという社会活性化等に寄与すると考えています。

国と同様に、「市民」「スポーツ団体」「民間事業者」「教育機関」と「西宮市」が一体となり、誰もが運動・スポーツに自発的、主体的に参画し、楽しさや喜びにつなげていけるよう、運動・スポーツに親しむための日常的な環境を整え、充実していくことが本市の役割と考えます。この日常的な環境とは、スポーツ施設等を整備することだけでなく、西宮市全体を運動・スポーツの環境と見なすとともに、運動・スポーツの活動を支援する仕組みやシステム、スポーツ振興のための人材の確保・育成を含めた総合的な取組を指します。

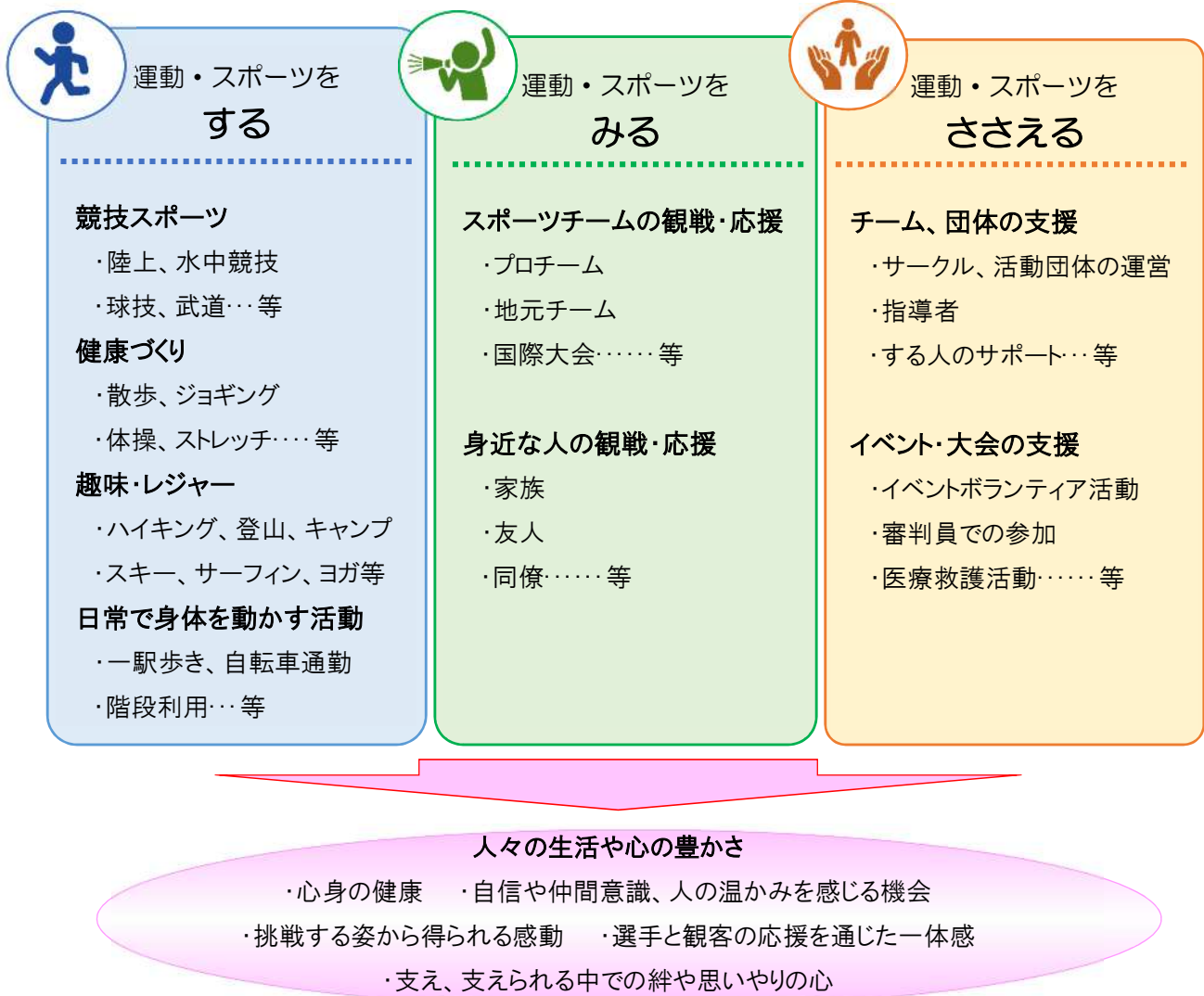
5 計画における運動・スポーツの考え方

スポーツ基本法において、スポーツは「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵(かん)養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」と定められています。また、国のスポーツ基本計画では、この「スポーツ」には、競技スポーツに加え、散歩やダンス・健康体操、ハイキング・サイクリング、野外活動やスポーツ・レクリエーション活動も含まれており、「文化としての身体活動」を意味する広い概念としています。

本計画でも、運動・スポーツの定義を同様にとらえ、オリンピック、プロスポーツ、国体などの記録を競ったり、勝敗を争ったりする競技スポーツだけでなく、地域交流が図られるレクリエーション活動、散歩、ラジオ体操などの軽い運動を含めた様々な身体を動かす活動と考えます。また、運動・スポーツは、「する」だけでなく、観戦を行うなどの「みる」観点や、大会運営等を支えるスポーツボランティアなどの「ささえる」観点もその活動の一部と考え、本計画で取り扱います。

また、「する」「みる」「ささえる」という様々な形での「自発的な」参画を通して、運動・スポーツが、心身の健康や楽しさ・喜び、感動や一体感、絆や思いやりの心を育む経験等、人々の生活や心を豊かにすることにつながると考えます。

運動・スポーツ活動



6 策定体制

(1) アンケート調査の実施

西宮市に住む人々の運動・スポーツの実施状況や今後の意向、運動・スポーツに取り組むにあたり、人々の取り巻く環境や関係する団体・施設について把握し、スポーツ推進計画策定の基礎資料として活用するためにアンケート調査を実施しました。

① 市民へのアンケート調査

調査対象	西宮市在住の20歳以上の男女 3,612人
調査方法	郵送・Web併用型調査
調査期間	令和4年11月15日～令和4年12月26日
回収状況	有効回収:1,233票(回収率:34.1%)

② 団体・施設へのアンケート調査

	スポーツクラブ 21	スポーツ推進委員	体育協会	スポーツ施設管理者
調査対象	40人	83人	40人	4施設
調査方法	Web回答による調査			
調査期間	令和5年1月7日～20日			
回収状況	16人(40.0%)	44人(53.0%)	25人(62.5%)	3施設(75.0%)

(2) 西宮市スポーツ推進審議会による検討

スポーツ基本法第31条に基づき、関係機関・団体の代表、学識経験者などからなる「西宮市スポーツ推進審議会」を設置し、計画の進捗状況や課題等についての審議、アンケート調査の実施及び結果の分析を行います。

(3) パブリックコメントの実施

計画(素案)をホームページや支所等で公表し、広く市民の意見を募集します。

7 計画とSDGsの関係

平成27年の「国連持続可能な開発サミット」において、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」とその17の「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択されました。SDGs（Sustainable Development Goals）では、経済・社会・環境の3つの側面のバランスがとれた持続可能な開発に際して、複数目標の統合的な解決を図ることが掲げられています。

本市では、第5次西宮市総合計画の各施策分野にSDGsの目指す17のゴールを関連づけることにより、各施策とSDGsを一体的に推進しています。

運動・スポーツは、健康等の様々な分野でSDGsの達成に寄与する活動と考えられており、本計画においても運動・スポーツ施策とSDGsを関連づけ、「3 すべての人に健康と福祉を」「17 パートナースhipで目標を達成しよう」の2つの目標達成に向けて事業を推進します。



出典：国際連合広報センター

西宮市スポーツ推進計画とSDGsの関係



第2章 運動・スポーツを取り巻く現況と課題

1 社会情勢の変化

(1) 少子高齢化の進行

我が国においては、高齢化が急速に進行し、高齢化率が令和4年10月現在で29%に達しています。また、総人口の減少により、少子化の進行も止まることがなく、スポーツに参画する人や、スポーツに関する活動を支える担い手の不足、地域における運動・スポーツ環境の維持の困難につながると考えられています。

このような中、運動・スポーツは健康の保持増進はもちろん、フレイルの予防やコミュニティの形成、生きがいづくりなど、様々な役割が期待されています。

(2) 地域共生社会

人口減少や少子高齢化、核家族化等による世代間の関わりが少なくなる中、地域におけるささえあいの基盤が弱体化しています。このような中で、誰もが「支え手」、「受け手」という関係を超えてともにささえあい、地域で生きがいを持って暮らすことができる「地域共生社会」の実現が重要になっています。

国の「第3期スポーツ基本計画」では、誰もが「する」「みる」「ささえる」スポーツの価値を享受し、様々な立場・状況の人とともにスポーツを楽しめる環境の構築を通じ、スポーツを軸とした共生社会の実現が目指されています。



(3)SDGs(持続可能な開発目標)の採択

平成27年9月に国連のサミットにおいて採択されたSDGs(持続可能な開発目標)で、17のゴールと169のターゲットが設定されていますが、それぞれのゴール・ターゲットは相互に関連して持続的な発展を目指すものであり、「目標3 すべての人に健康と福祉を」をはじめ、スポーツとの関連性のある目標も含まれています。

(4)デジタル化の推進

AIやビッグデータ、IoT、ロボティクスなどの様々な技術革新が広がる「Society5.0」の時代が到来し、こうした新しい技術は、新しい産業の創出や生産性の向上だけでなく、一人ひとりの生活の質の向上にもかかわっています。

また、人間関係の希薄化が進む中で、インターネットやSNSを活用し、共通の価値観やスポーツ、趣味を通じて仲間を集い、交流を深めるといった動きもあります。

テレワークの普及など、働き方改革も進展し、生活時間の使い方が変化しつつある中、デジタルの活用により、競技のパフォーマンスや、観るスポーツのエンターテインメント性の向上、先端技術を取り入れたスポーツの推進を図ることが求められています。

(5)新型コロナウイルス感染症の影響

令和2年に入り、世界的な規模で新型コロナウイルス感染症の拡大が急速に進みました。これにより、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の1年延期が決定するとともに、様々なスポーツ活動や大会、イベントが中止・延期・規模の縮小を余儀なくされ、スポーツを楽しむ機会が失われました。

また、感染拡大防止対策のための外出自粛などにより、日常生活においてスポーツ機会が減少し、運動不足やフレイルの進行が懸念されており、新しい生活様式に対応したスポーツ環境の整備が求められています。



2 西宮市の運動・スポーツを取り巻く環境

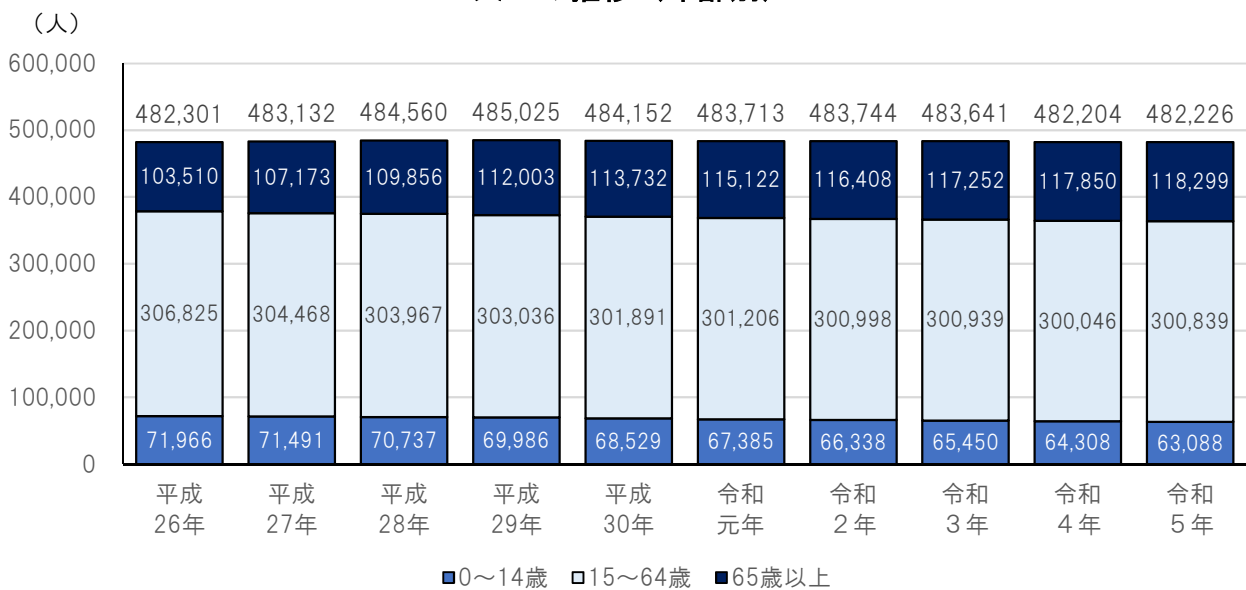
(1)人口

①人口の推移

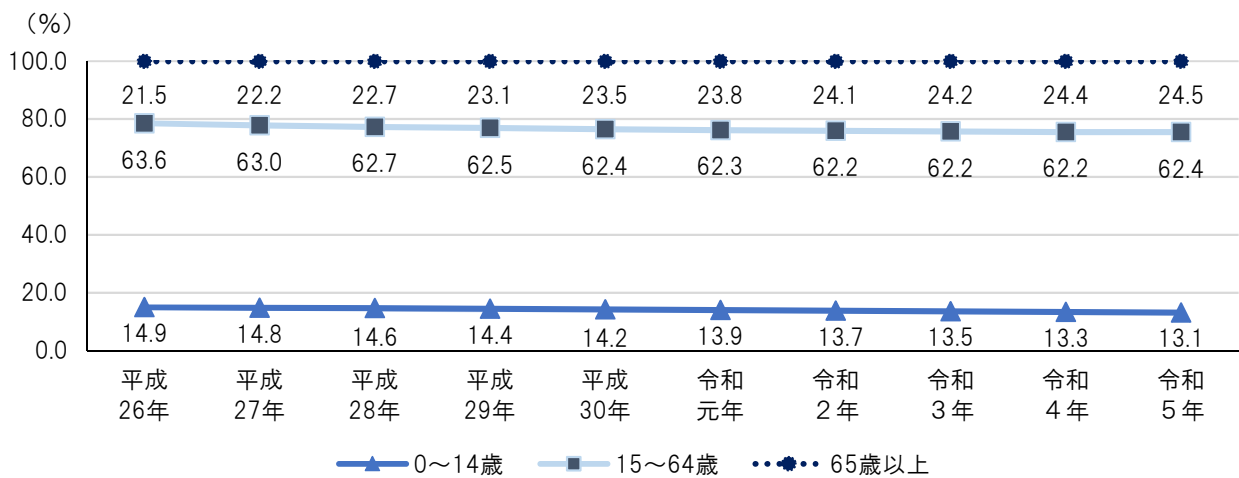
西宮市では、平成26年から平成29年まで人口は増加していました。しかし、以降は減少と微増を繰り返し、令和5年には482,226人と、最も人口が多かった平成29年と比べると2,799人減少しています。

年齢別で見ると、0～14歳の年少人口はこの10年間で常に減少しており、65歳以上の高齢者人口は増加し続けています。また、15～64歳の生産年齢人口は、令和4年まで減少し続けていましたが、令和5年は増加に転じています。

人口の推移（年齢別）



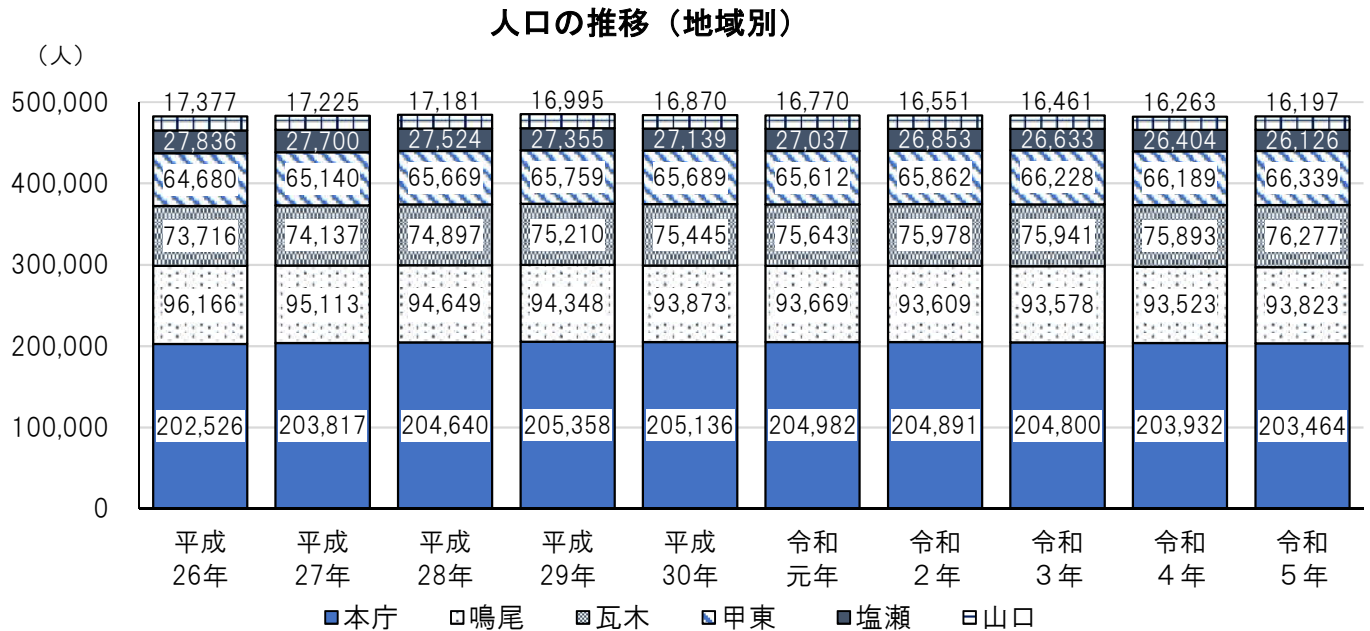
資料：住民基本台帳人口（各年3月31日現在）



資料：住民基本台帳人口（各年3月31日現在）

②地域別人口の推移

地域別で見ると、本庁地域と瓦木地域、甲東地域は平成26年と令和5年を比べると人口が増加しています。

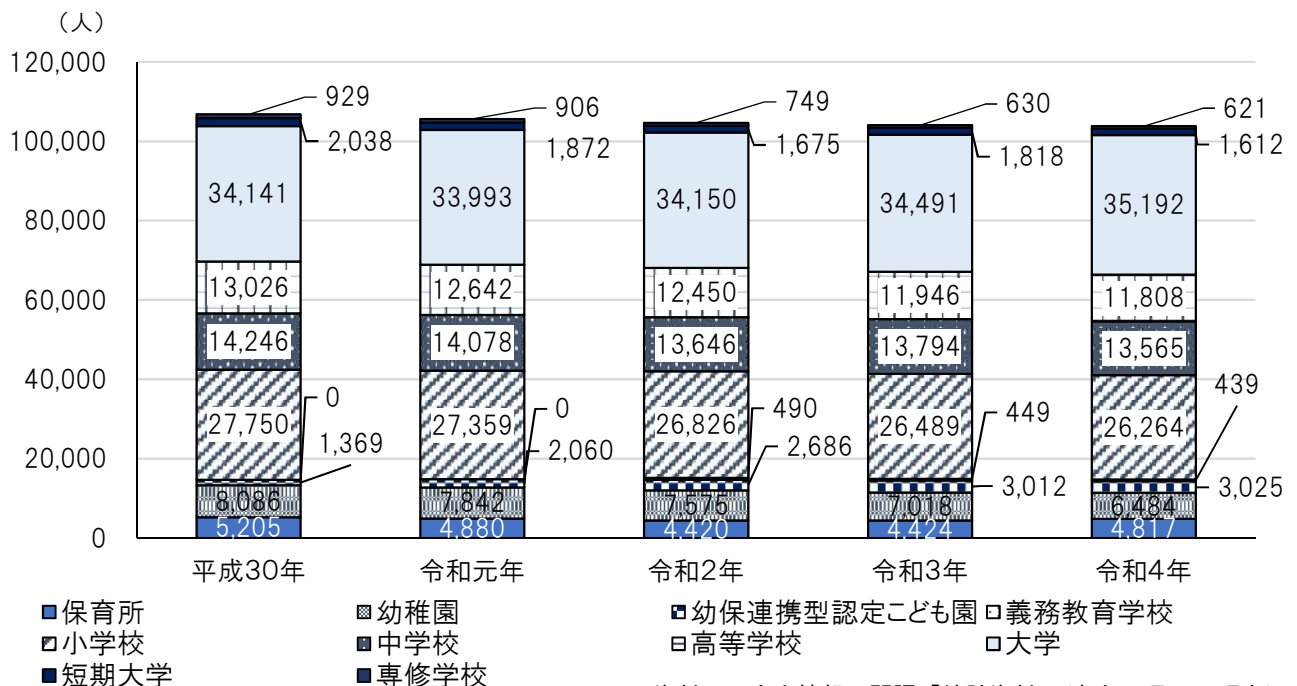


資料：住民基本台帳人口（各年3月31日現在）

(2) 保育・教育機関の園児・生徒・学生

①保育・教育機関の園児・生徒・学生数の推移

幼保連携型認定こども園児と大学生のみ年々増加し、保育所は令和2年以降、増加に転じています。一方、その他は減少傾向にあります。



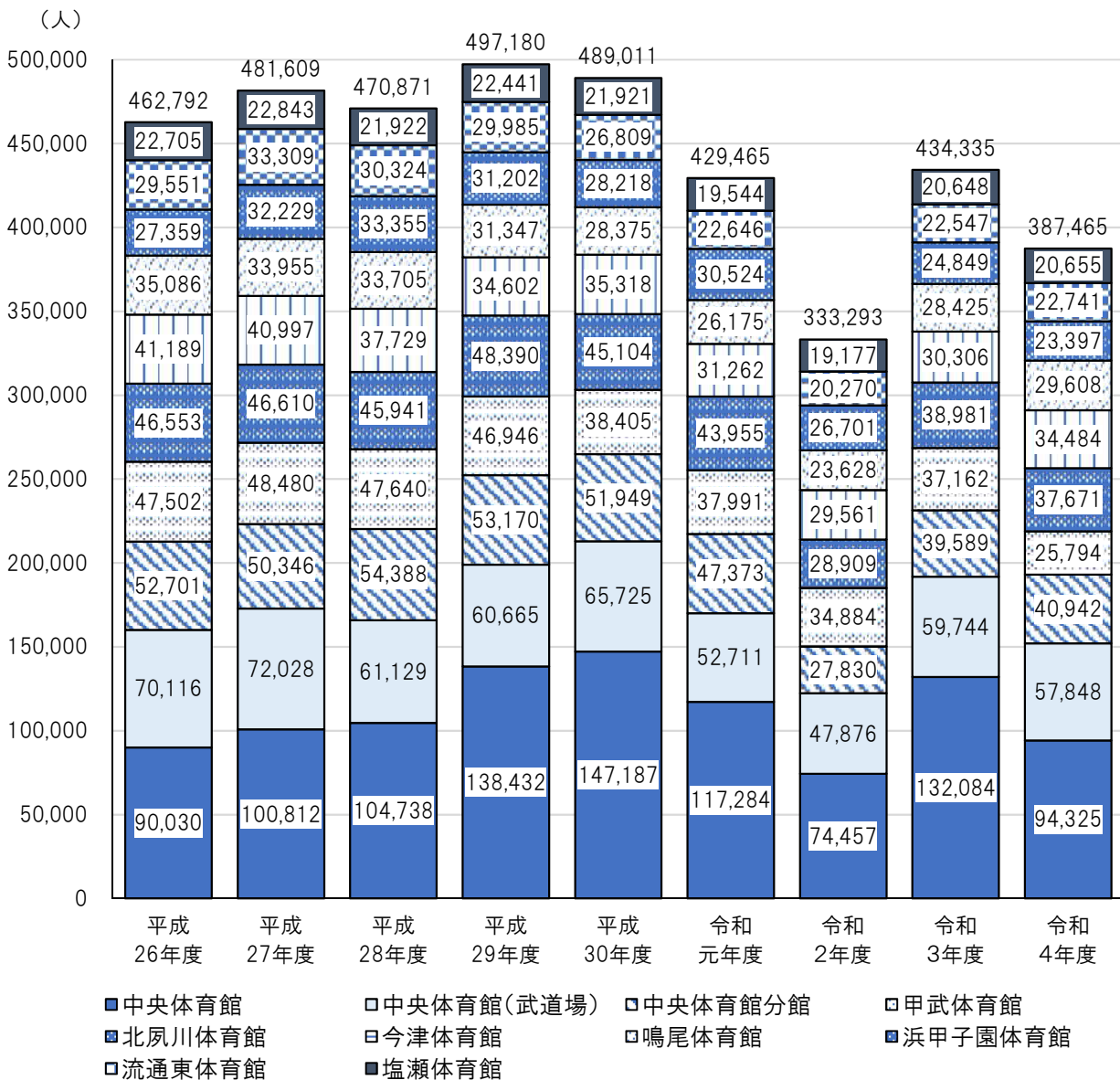
資料：西宮市情報公開課「統計資料」（各年5月1日現在）

(3)西宮市の施設利用状況

①体育室利用者数

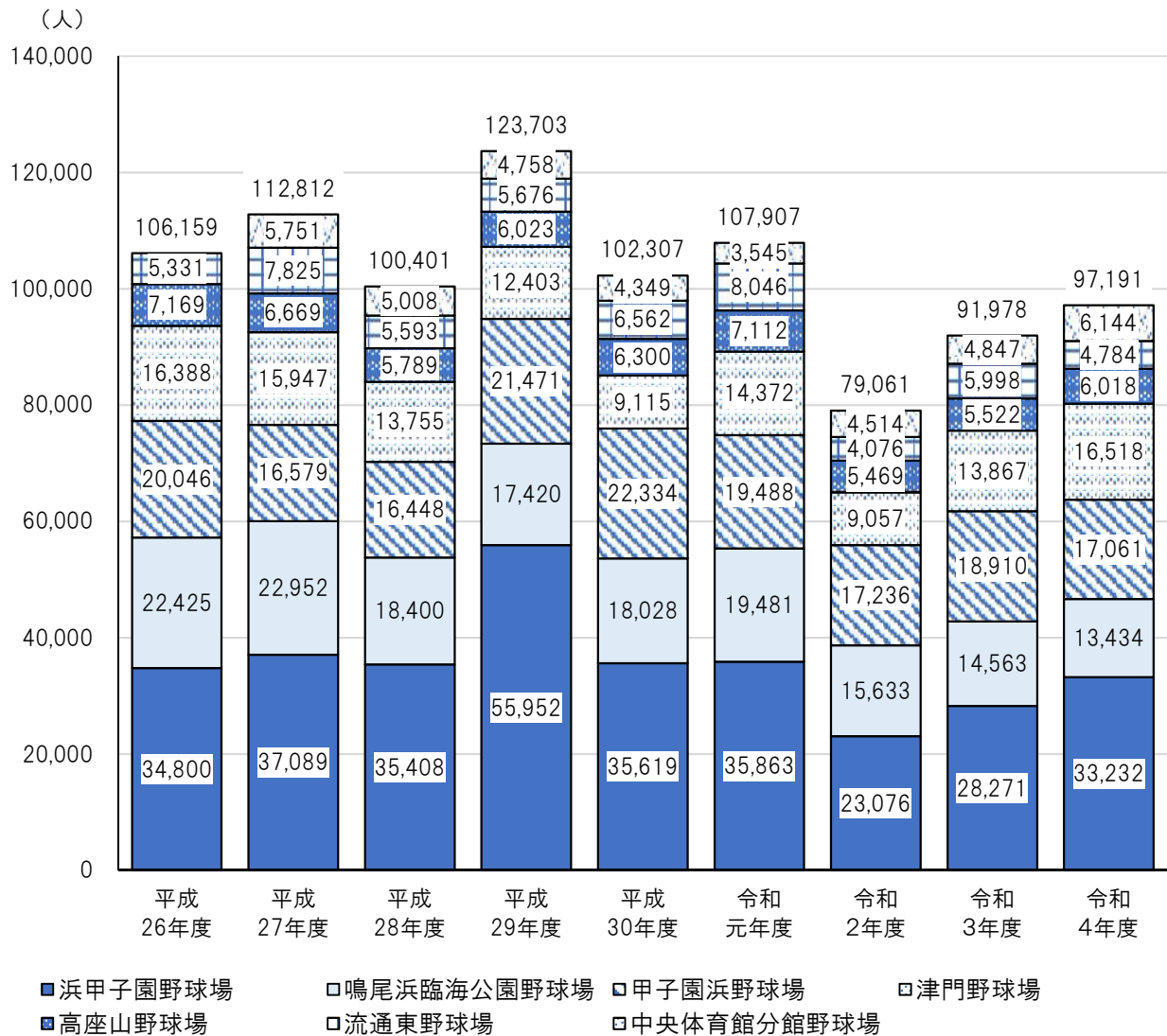
体育室の利用者数が令和元年度、令和2年度には大きく減少しており、感染症予防の外出制限による影響とみられ、令和3年度に増加に転じ、令和元年度と同程度の利用者に戻りました。しかし、令和4年度には、「中央体育館」と「甲武体育館」の利用者が大きく減少し、全体的な体育室利用者数は減少に転じています。

減少理由ですが、中央体育館については、令和3年度に兵庫県のワクチン接種会場となったことから、ワクチン接種に訪れた人数がカウントされているため一時的に増加しました。令和4年度はコロナの影響も一定受けつつも通常利用に戻りましたが、前年比では減少となっています。甲武体育館については、令和4年度に天井・床改修工事を実施し、その間体育室を閉鎖していたため、利用者数が減少しています。



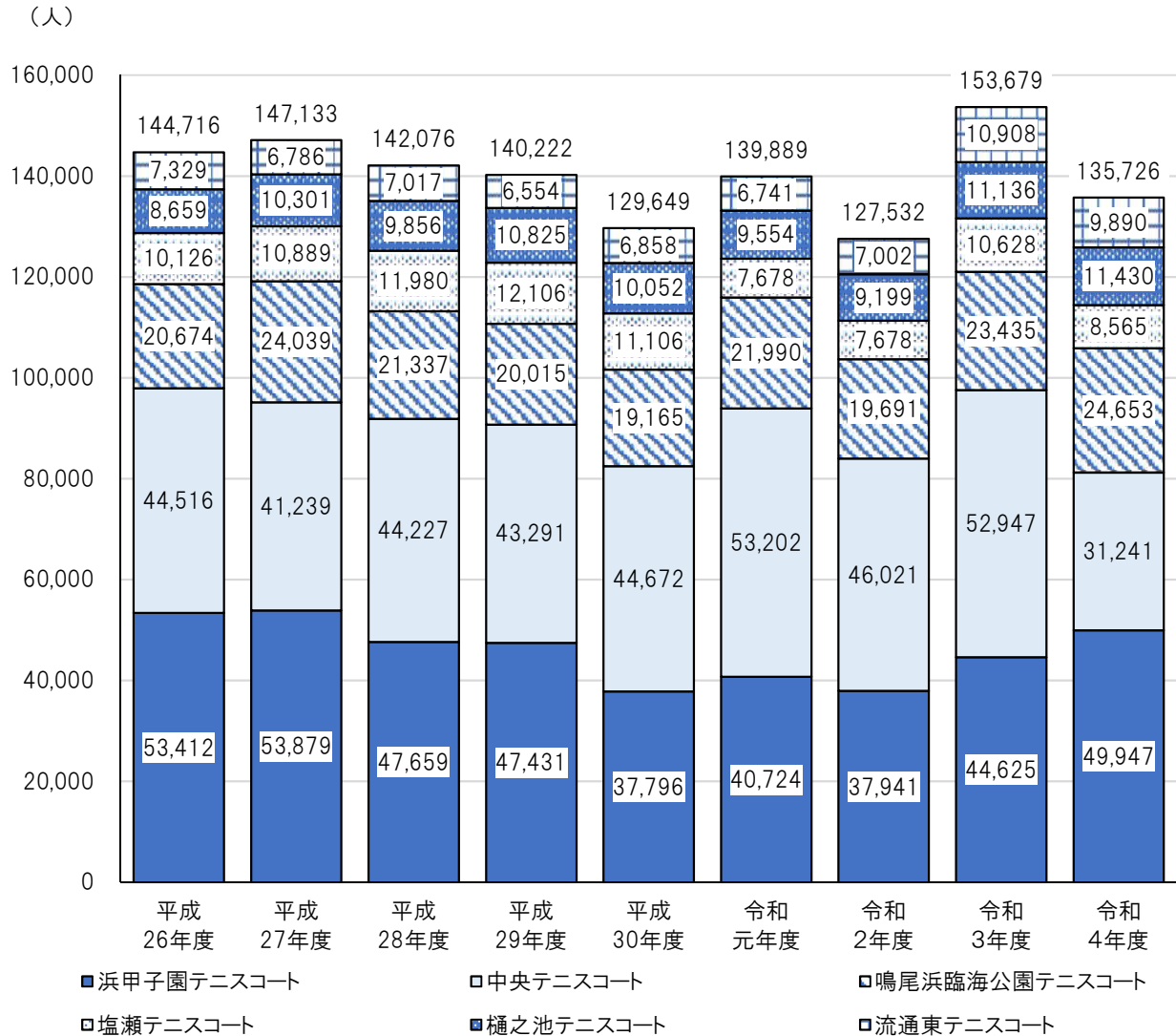
②野球場利用者数

野球場の利用者数は増減を繰り返しており、令和2年度に新型コロナウイルス感染症のため、大きく落ち込みましたが、以後、令和4年度まで増加し続けています。



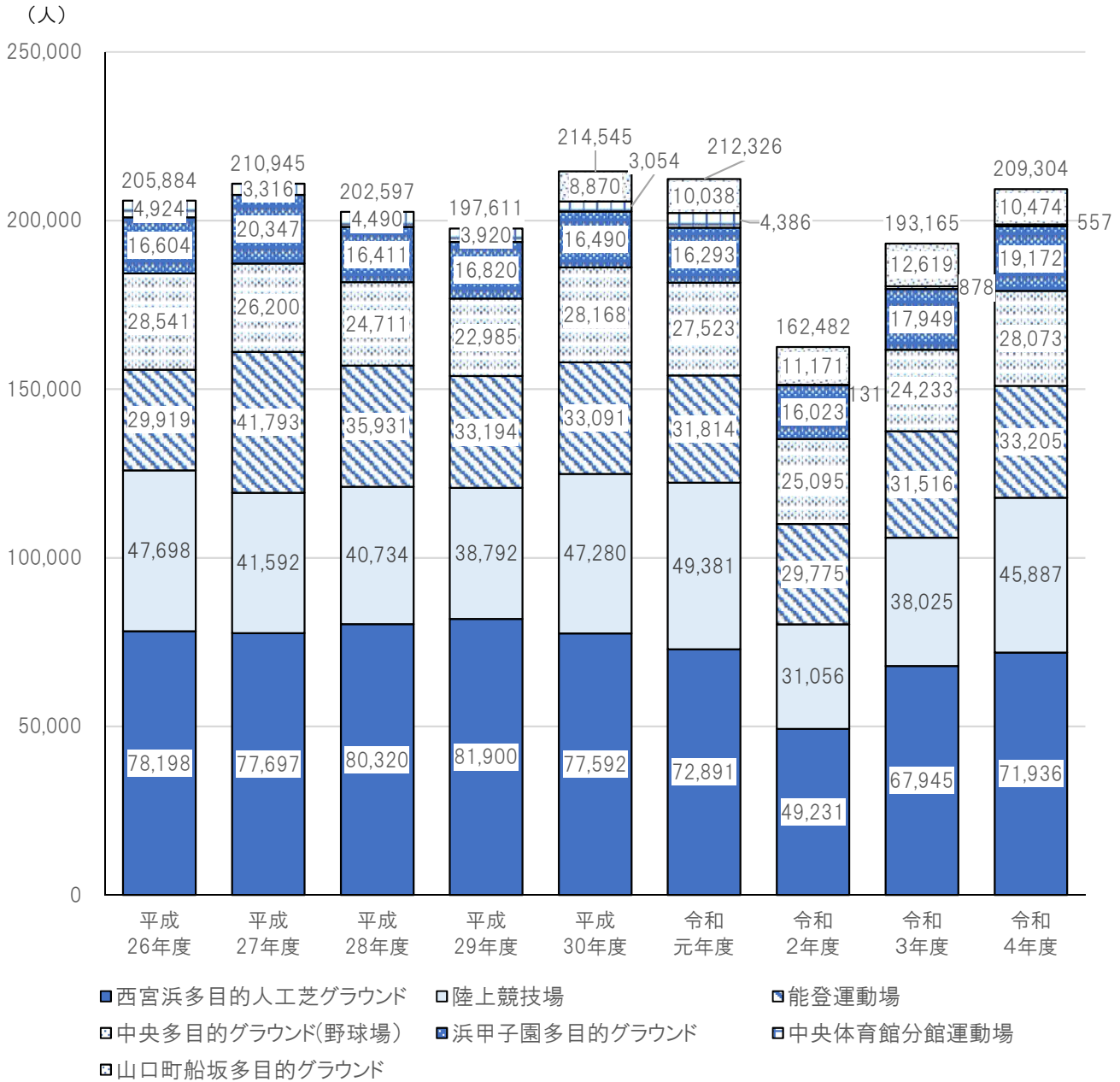
③テニスコート利用者数

テニスコートの利用者数は、令和3年度に全地域で利用者が大きく増加し、平成26年度以降、最大の利用者数となりましたが、令和4年度に「中央テニスコート」の利用者が大きく減少しました。減少理由は、人工芝の張替えと照明機器(LED)の設備更新を行うにあたり、一時的に利用を停止していたためです。



④陸上競技場・多目的広場等利用者数

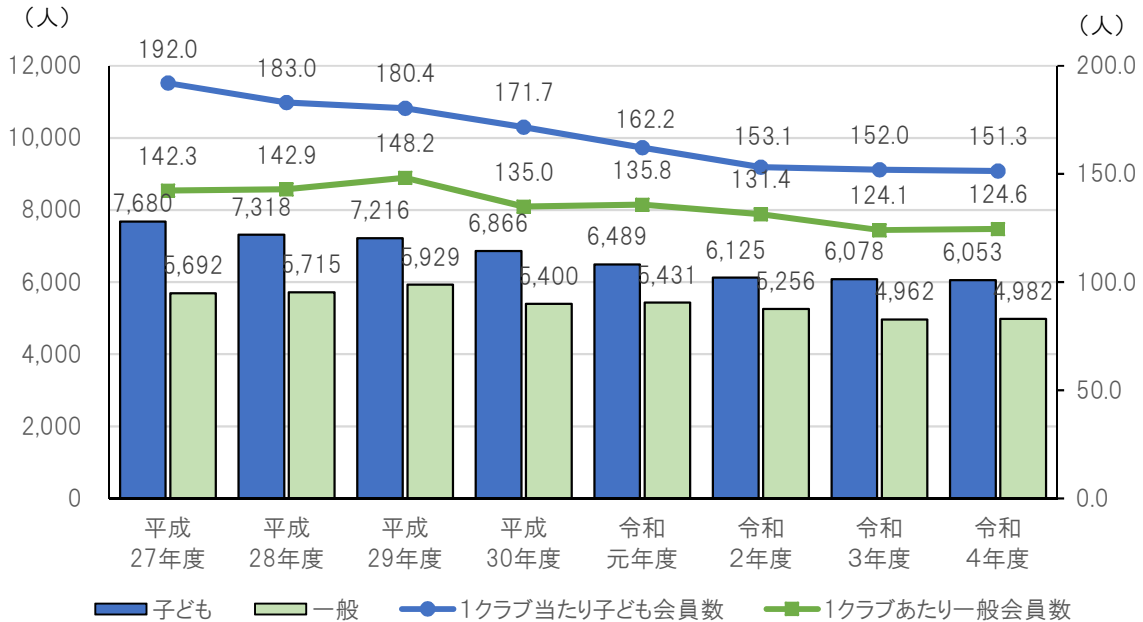
陸上競技場・多目的広場等利用者数は、令和2年度に大きく減少しましたが、以降は増加し続けており、令和4年度には全体的な利用者が20万人を超えています。



(4) 総合型地域 SC 及びスポーツ推進委員の状況

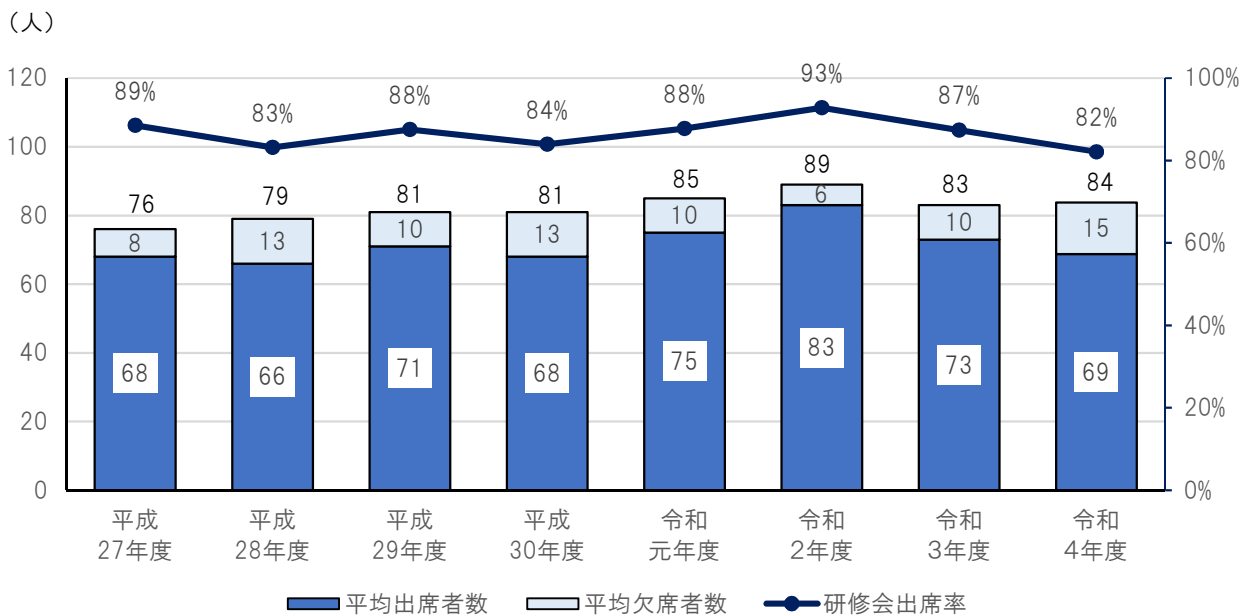
① 総合型地域 SC (スポーツクラブ 21) における一般・子どもの会員数

スポーツクラブ21の会員数は、平成29年度以降、一般会員、子ども会員ともに減少傾向にあり、それによって1クラブ当たりの会員数も減少しています。



② スポーツ推進委員研修会出席率

平均出席者数及び研修会出席率ともに平成30年度から令和2年度まで増加していましたが、令和2年度をピークに出席率が下降しています。



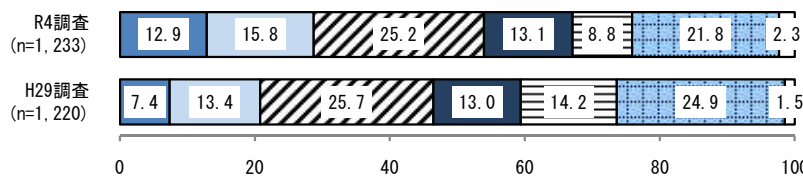
3 市民アンケート結果

(1)健康状態と運動・スポーツの状況

平成29年時点と比べて、運動・スポーツの実施頻度は増加し、全体の半数以上が週1回以上運動・スポーツを行っています。

1週間に1度以上運動、スポーツをしていない人の理由は、性年齢で傾向が異なり、20～60歳代は「仕事が忙しいから」「面倒くさいから」が多く、特に女性では「家事が忙しいから」も多くなっています。

【運動・スポーツの頻度】



週に1回以上運動をする人※

※「週に5回以上」「週に3~4回」

「週に1~2回」の合算

46.5% ⇒ 53.9%



【週1回以上、運動・スポーツをしない（できない）理由（性年齢別）】

順位	男性				女性			
	20~30歳代	40~50歳代	60歳代	70歳以上	20~30歳代	40~50歳代	60歳代	70歳以上
1位	仕事が忙しいから	仕事が忙しいから	仕事が忙しいから	年をとったから	仕事が忙しいから	仕事が忙しいから	仕事が忙しいから	年をとったから
2位	面倒くさいから	面倒くさいから	年をとったから※	面倒くさいから	家事が忙しいから	家事が忙しいから	家事が忙しいから	家事が忙しいから
3位	家事が忙しいから	お金に余裕がないから	面倒くさいから	病気やけがをしているから※	面倒くさいから	面倒くさいから	生活や仕事で体を動かしているから	生活や仕事で体を動かしているから

※順位同率

(2)1年間に実施した運動・スポーツ

1年間で実施した運動・スポーツについて、平成29年度と令和4年度の調査ではほとんど変化がありません。平成23年度調査と比較すると、「筋力トレーニング」や「ヨガ・ピラティス」がよく実施されるようになっています。

また、性年齢別では、それらに関わらずウォーキングがよく実施されていること、性別に関わらず、「筋力トレーニング」が20～50歳代でよく実施されていることが分かります。また、「ラジオ体操・ストレッチ・健康体操・太極拳」は、男性では60歳以上、女性は年齢に関わらずよく実施されています。

一方で、今後始めてみたい運動・スポーツとしては、「登山・ハイキング・キャンプ」「ヨガ・ピラティス」「筋力トレーニング」が多くなっています。

【1年間に実施した運動・スポーツ（経年比較）】

順位	令和4年度調査	平成29年度調査	平成23年度調査
1位	ウォーキング	ウォーキング	散歩(ぶらぶら歩き)
2位	ラジオ体操・ストレッチ・健康体操・太極拳	ラジオ体操・ストレッチ・健康体操・太極拳	ウォーキング
3位	筋力トレーニング	筋力トレーニング	ラジオ体操・ストレッチ・健康体操・太極拳
4位	登山・ハイキング・キャンプなど	登山・ハイキング・キャンプなど	サイクリング
5位	ゴルフ(打ちっぱなし含む)・スナッグゴルフ	ジョギング・ランニング	ゴルフ(打ちっぱなし含む)
6位	ジョギング・ランニング	ゴルフ(打ちっぱなし含む)・スナッグゴルフ	登山・ハイキング・キャンプなど
7位	ヨガ・ピラティス	ヨガ・ピラティス	筋力トレーニング
8位	サイクリング	水泳・水中運動(アクアビクス)	ジョギング・ランニング
9位	水泳・水中運動(アクアビクス)	サイクリング	水泳・水中運動(アクアビクス)
10位	テニス・クォーターテニス・ソフトテニス	ボウリング	ボウリング

※生活活動を除いた順位

【1年間に実施した運動・スポーツ（性年齢別）】

順位	男性				女性			
	20～30歳代	40～50歳代	60歳代	70歳以上	20～30歳代	40～50歳代	60歳代	70歳以上
1位	ウォーキング				ウォーキング			
2位	筋力トレーニング	ジョギング・ランニング	ゴルフ(打ちっぱなしを含む)	ラジオ体操・ストレッチ・健康体操・太極拳	筋力トレーニング	ラジオ体操・ストレッチ・健康体操・太極拳	ラジオ体操・ストレッチ・健康体操・太極拳	ラジオ体操・ストレッチ・健康体操・太極拳
3位	ジョギング・ランニング	筋力トレーニング	ラジオ体操・ストレッチ・健康体操・太極拳	ゴルフ(打ちっぱなしを含む)	ラジオ体操・ストレッチ・健康体操・太極拳	筋力トレーニング	登山・ハイキング	水中・水中運動(アクアビクス)

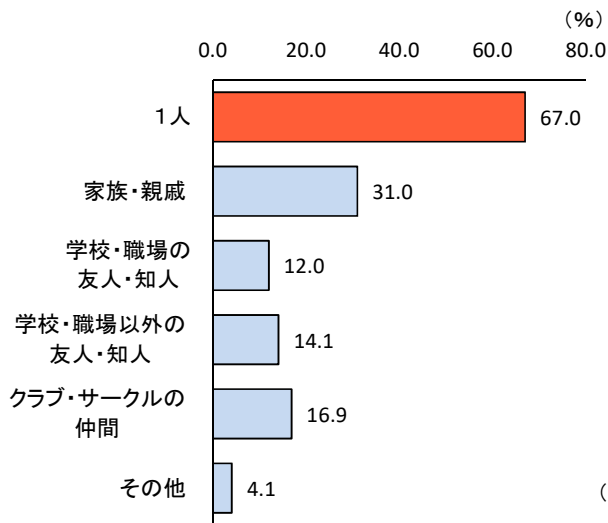
※生活活動を除いた順位

(3)運動・スポーツの取組方

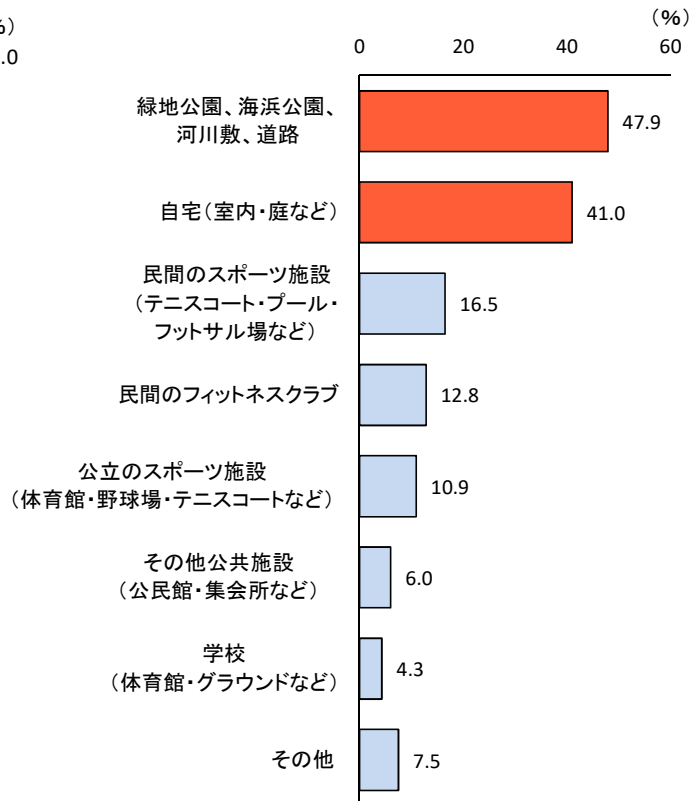
運動・スポーツに取り組む際に、「1人」で、「緑地公園、海浜公園、河川敷、道路」や「自宅(室内・庭など)」で行うことが多い傾向にあります。

また、運動・スポーツをする時間帯について、正社員以外は、「平日の午前中」や「平日の昼間」、正社員は「休日の午前中」に運動・スポーツに取り組んでいることが多くなっています。また、週3回以上運動する場合は、正社員や専業主婦・主夫は「平日の早朝」、パート・アルバイトは「休日の午前中」「休日の昼間」、年金受給者は「平日の夕方」にも取り組んでいます。

【一緒に運動・スポーツをする人】



【運動・スポーツをする場所】



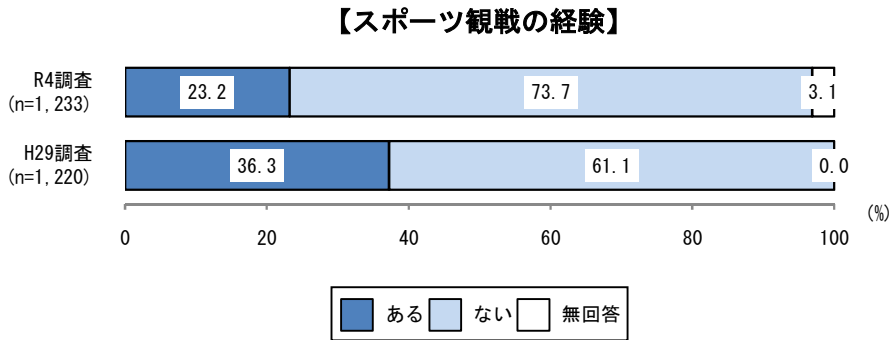
【運動・スポーツをする時間帯(職業・運動頻度別)】

	平日						休日					
	早朝(5:00~9:00)	午前中(9:00~12:00)	昼間(12:00~15:00)	夕方(15:00~18:00)	夜間(18:00~21:00)	深夜(21:00以降)	早朝(5:00~9:00)	午前中(9:00~12:00)	昼間(12:00~15:00)	夕方(15:00~18:00)	夜間(18:00~21:00)	深夜(21:00以降)
全体(n=936)	16.6	30.3	24.3	17.6	20.1	6.9	12.0	28.6	28.6	17.2	9.0	4.8
正社員で運動が週3回以上(n=97)	44.3	14.4	12.4	16.5	39.2	9.3	17.5	28.9	20.6	21.6	10.3	8.2
正社員で運動が週1~2回(n=128)	8.6	16.4	7.0	8.6	34.4	10.9	11.7	43.0	41.4	20.3	11.7	5.5
パート・アルバイトで運動が週3回以上(n=51)	27.5	39.2	21.6	29.4	19.6	9.8	13.7	33.3	29.4	3.9	7.8	5.9
パート・アルバイトで運動が週1~2回(n=57)	12.3	49.1	24.6	28.1	10.5	3.5	7.0	22.8	21.1	22.8	8.8	1.8
専業主婦・主夫で運動が週3回以上(n=58)	27.6	58.6	36.2	15.5	15.5	6.9	17.2	17.2	20.7	15.5	12.1	5.2
専業主婦・主夫で運動が週1~2回(n=35)	5.7	54.3	57.1	14.3	0.0	2.9	5.7	14.3	28.6	5.7	2.9	0.0
年金受給者で運動が週3回以上(n=84)	21.4	52.4	32.1	29.8	6.0	1.2	16.7	23.8	15.5	19.0	3.6	1.2
年金受給者で運動が週1~2回(n=44)	13.6	50.0	52.3	20.5	2.3	0.0	11.4	27.3	18.2	9.1	2.3	0.0

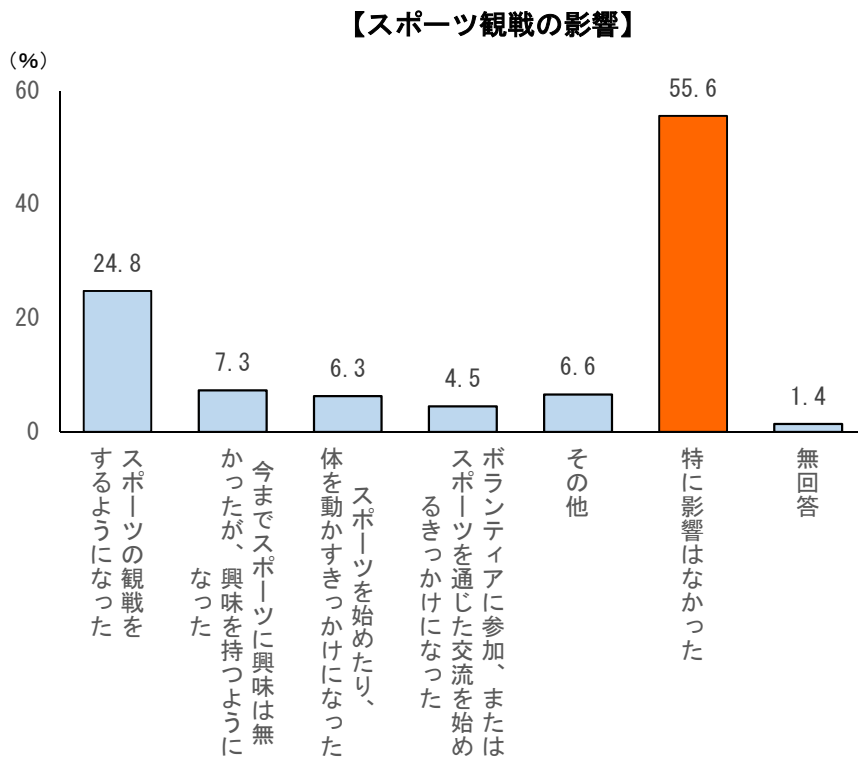
(4)スポーツ観戦の状況

1年間でスポーツ観戦をしたことがある人の割合は、平成29年時点から大きく減少しました。新型コロナウイルス感染症による外出自粛やイベント・大会等の中止が影響していると考えられます。

また、スポーツ観戦をしたことを契機として、その後も継続して、「スポーツの観戦をするようになった」が24.8%に対して、「特に影響はなかった」が55.6%と、観戦からその後継続的に運動・スポーツをする・みる・ささげるにつながっていない割合が多くなっています。



1年間で
 スポーツ観戦をした人
36.3% ⇒ 23.2%

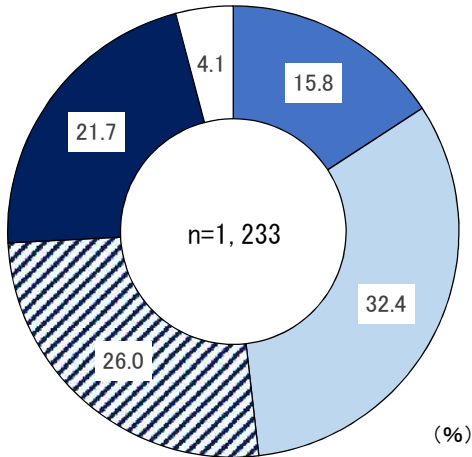


(5)スポーツ施設について

西宮スポーツセンターを知っている人は 48.2%でした。一方で、知らなかったが、利用してみたいと考える人は 26.0%となっています。

西宮市立のスポーツ施設については、およそ3割の人しか利用していませんが、およそ4割の人が利用してみたいと考えています。一方で、施設予約システム「スポーツネットにしのみや」を知っている人はおよそ2割とあまり知られていません。

【西宮スポーツセンターの認知度】

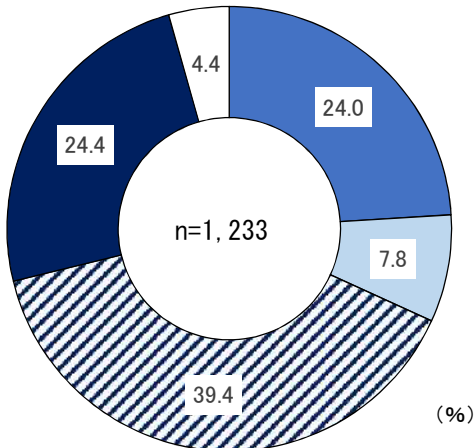


知っている人※ **48.2%**

※1「知っているし、利用したことがある」
「知っているが、利用したことはない」の合算

- 知ってるし、利用したことがある
- 知っているが、利用したことはない
- ▣ 知らなかったが、利用してみたい
- 知らないし、利用したいとも思わない
- 無回答

【西宮市立のスポーツ施設の利用経験・意向】

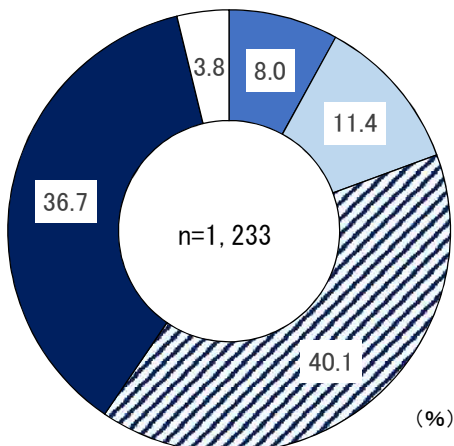


利用経験者※ **31.8%**

※1「利用したことがあり、今後も利用したい」
「利用したことはあるが、今後は利用するつもりはない」の合算

- 利用したことがあり、今後も利用したい
- 利用したことはあるが、今後は利用するつもりはない
- ▣ 利用したことはないが、今後は利用したい
- 利用したことはなく、今後も利用するつもりはない
- 無回答

【施設予約システム「スポーツネットにしのみや」の認知度】



知っている人※ **19.4%**

※1「知っており、利用したことがある」
「知っているが、利用したことはない」の合算

- 知っており、利用したことがある
- 知っているが、利用したことはない
- ▣ 知らなかったが、今後利用しようと思う
- 知らなかったし、今後利用するつもりはない
- 無回答

4 関係団体・施設アンケート結果

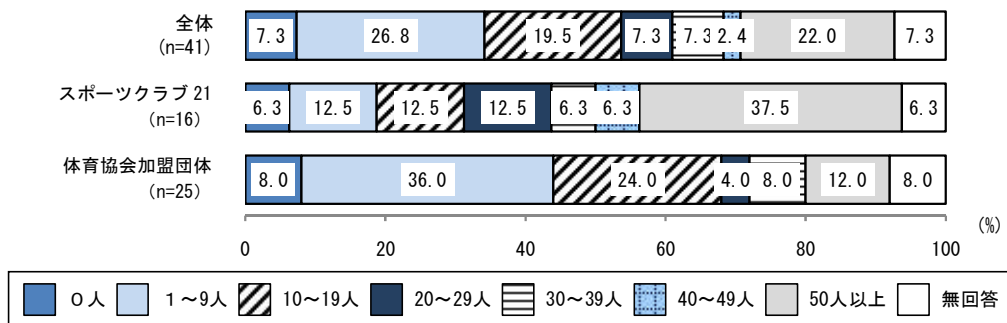
(1) スポーツクラブ 21・体育協会加盟団体について

①指導者・後継者について

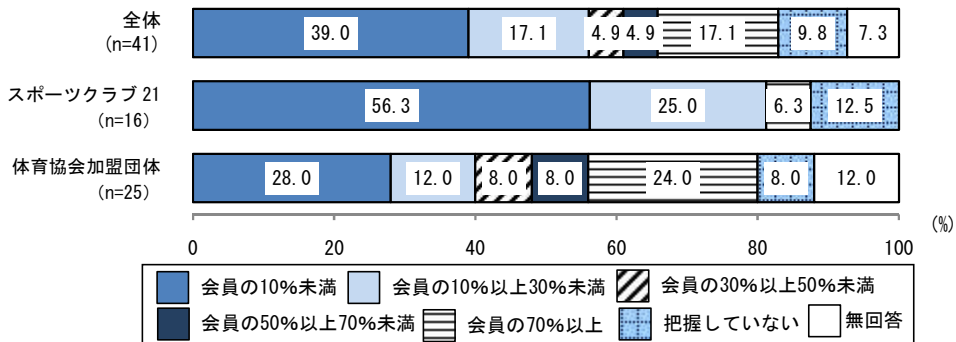
指導者数について50人以上いると答えた団体は、スポーツクラブ21で多く、体育協会加盟団体では少ない傾向にあります。

また、クラブの運営を「支える」ための活動に関わっている会員の割合については、「会員の10%未満」が、スポーツクラブ21では56.3%、体育協会加盟団体は28.0%と、スポーツクラブ21の方が少ない傾向にあります。

【指導者数】

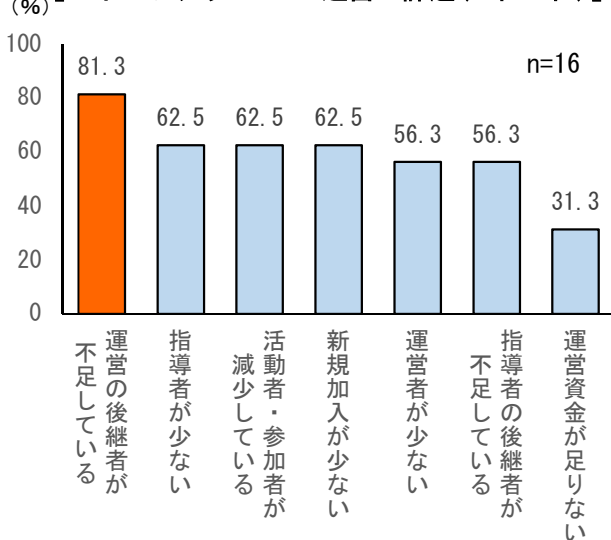


【クラブの運営を「支える」ための活動に関わっている会員の割合】

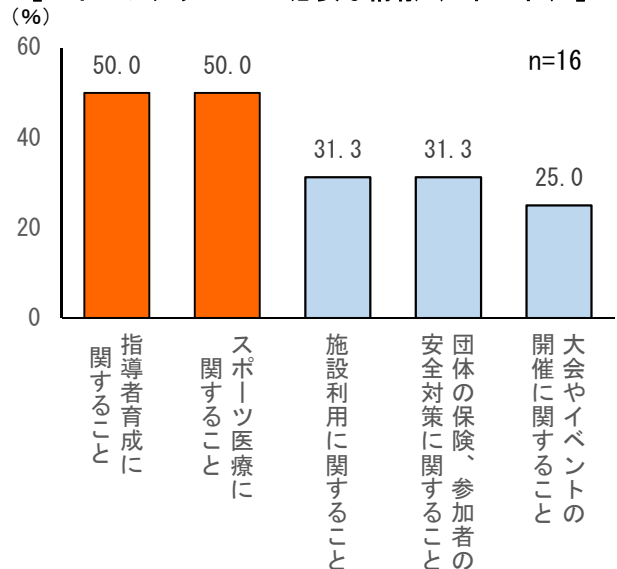


スポーツクラブ21においては、運営の後継者や指導者の不足が課題となっており、指導者育成や、スポーツ医療に関する情報が望まれています。

【スポーツクラブ21の運営の課題(上位7位)】



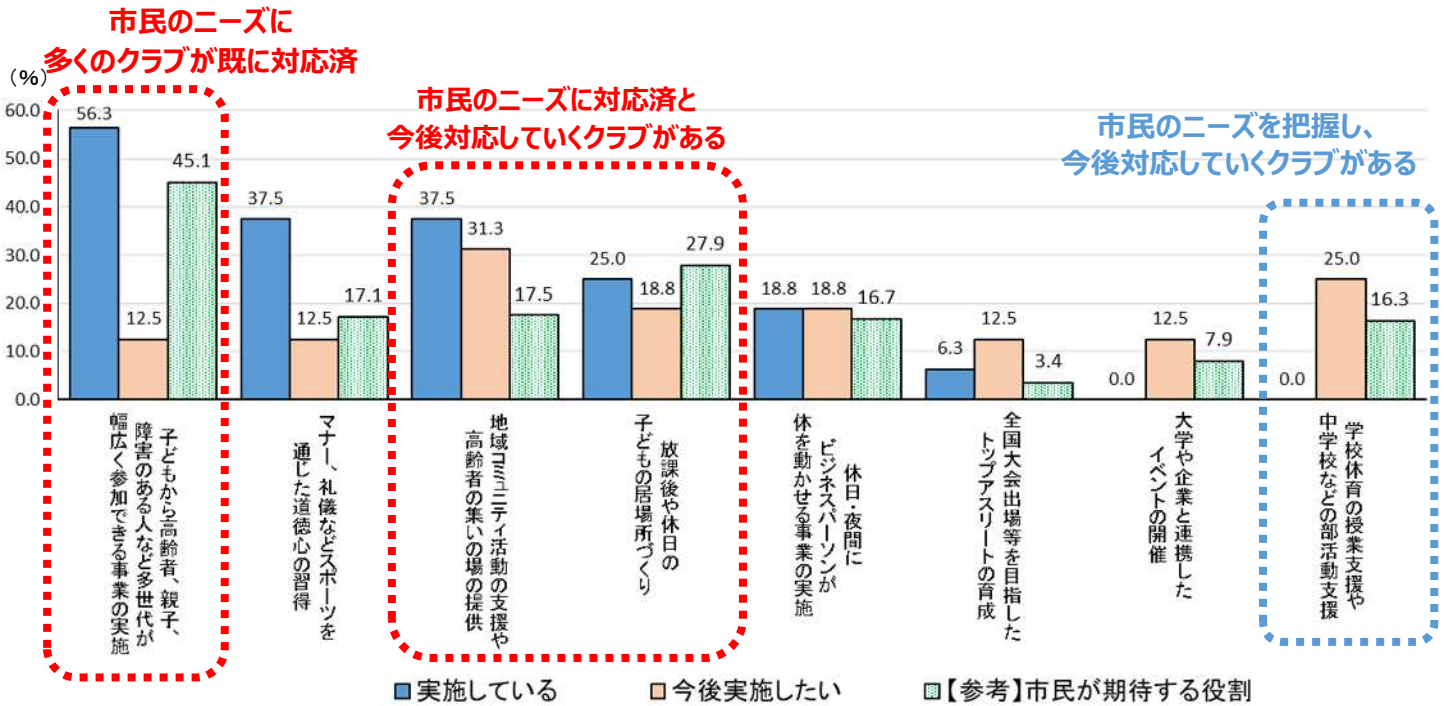
【スポーツクラブ21が必要な情報(上位5位)】



②市民が求めるスポーツクラブ 21 の役割と、現在の取組・今後の取組について

スポーツクラブ21が現在実施している取組、今後実施したい取組と、市民がスポーツクラブ21に求める役割（市民調査より）を比較すると、現在未実施で求められる役割として、「学校体育の授業支援や中学校などの部活動支援」がありますが、25.0%のクラブでは今後の実施を検討しています。

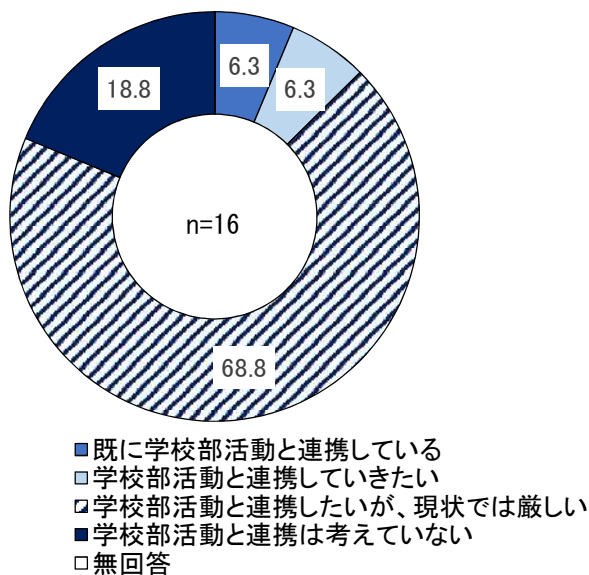
【現在実施している取組と今後実施したい取組（スポーツクラブ 21）】



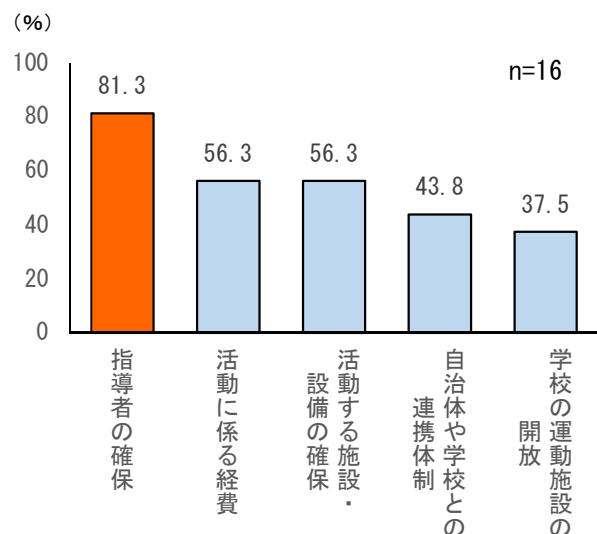
③学校部活動との関係について

スポーツクラブ21における学校部活動との連携は、「連携したいが、現状では厳しい」が68.8%であり、課題の内容として「指導者の確保」が81.3%と高くなっています。

【学校部活動とスポーツクラブ 21 の連携可否】



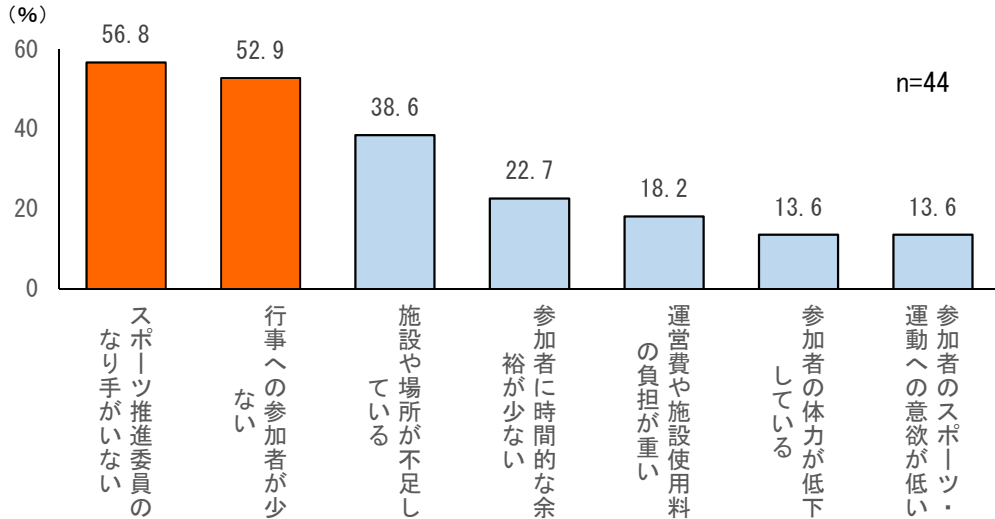
【学校部活動とスポーツクラブ 21 との連携での課題】



(2)西宮市スポーツ推進委員について

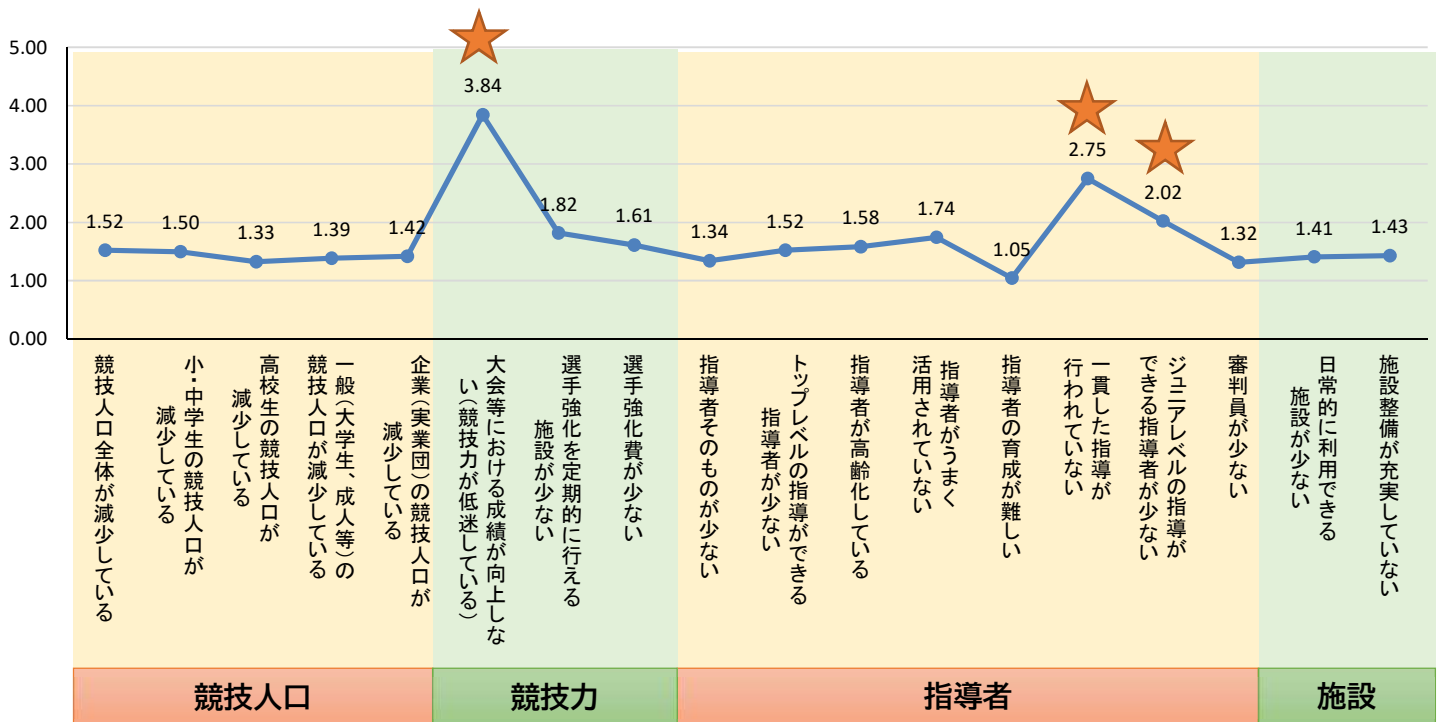
スポーツ推進委員の活動での課題は「スポーツ推進委員のなり手がいない」と「行事への参加者が少ない」ことが挙げられています。

【スポーツ推進委員の活動における課題（上位7位）】



スポーツ推進委員が活動を通して感じることで、「大会等における成績が向上しない（競技力が低迷している）」「一貫した指導が行われていない」「ジュニアレベルの指導ができる指導者が少ない」などの得点が高くなっています。

【スポーツ推進委員の活動を通して感じること】

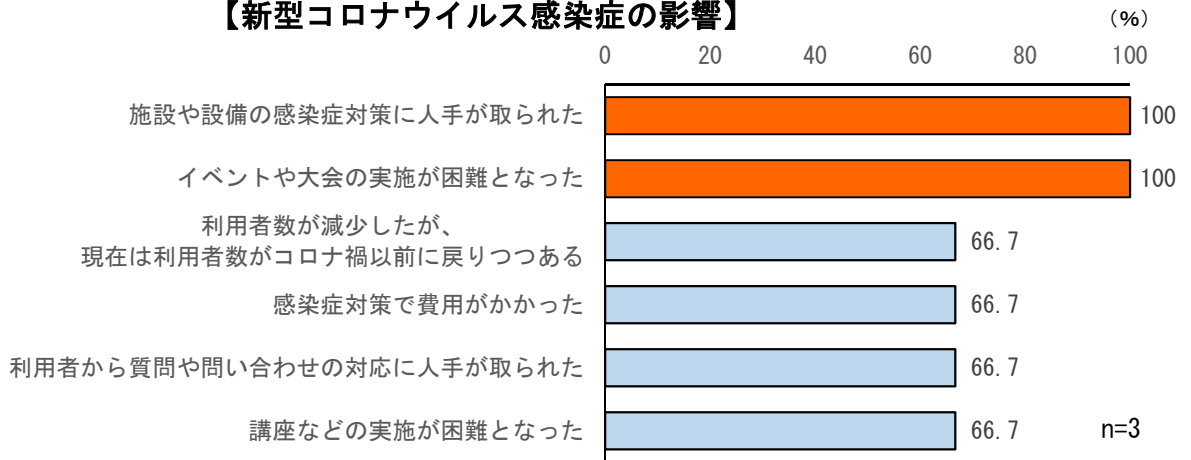


(3)スポーツ施設関係者について

すべてのスポーツ施設で、新型コロナウイルス感染症によって、イベントや大会の実施が困難となりました。

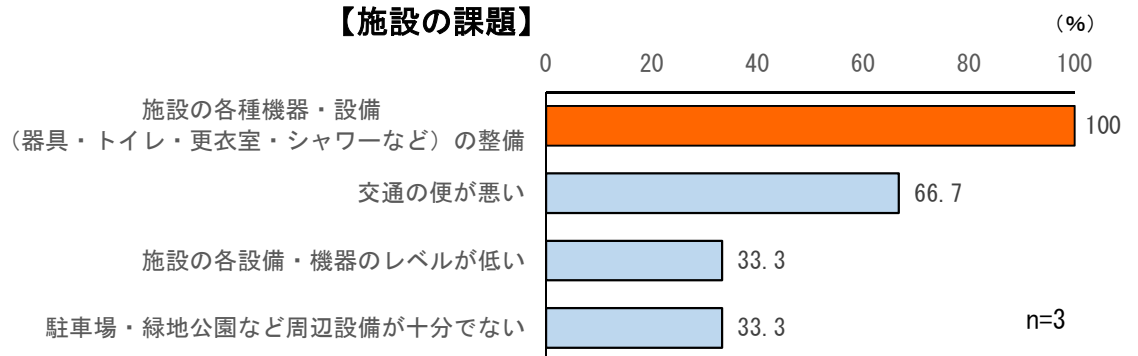
また、施設の各種設備・機器（器具・トイレ・更衣室・シャワーなど）の整備が、すべての施設で課題として挙げられています。

【新型コロナウイルス感染症の影響】



- 利用に際しての人数制限の理解をなかなか得ることが出来ず、更衣室やロビーでの人数制限に対するクレーム等が頻繁にあった。また、利用者から他の利用者の行動に対しての苦情の対応等で職員の手を取られることや叱責を受ける事などが頻繁に起こっていた。
- 施設がワクチン会場になり、自主事業が中止となったが、その間の補填も無かった。営業停止となった施設の職員や自主事業の指導員に休んでもらうための面談などが、精神的にしんどかった。
- 教室中止やコロナが起因する理由での欠席返金のため、収入が減った。休館や開館時間短縮のため、コロナが起因する予約キャンセルがあり、稼働率が下がった。

【施設の課題】



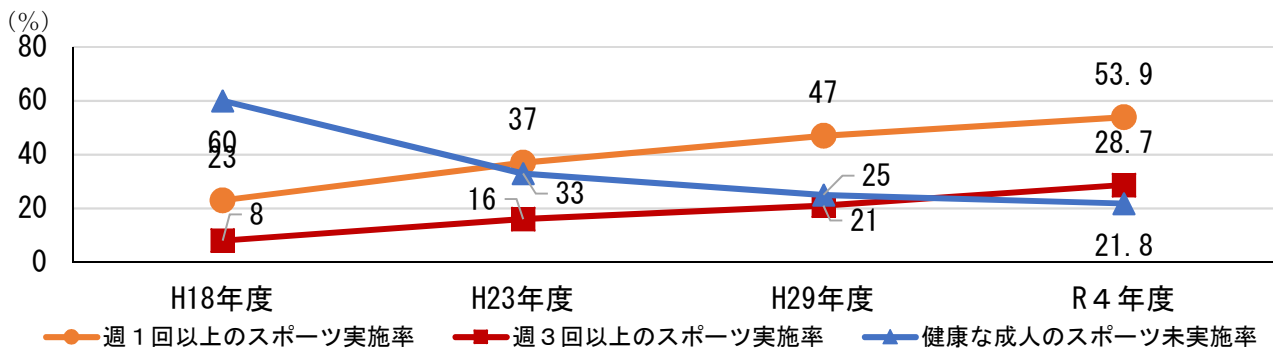
- 冷暖房の不足を訴えられる利用者が非常に多い。夏場については熱中症による事故が起こらないように水分補給等の呼びかけはしているもののコロナによるマスク使用も重なり、非常に多くの冷房設置の要望を受けた。また、駐車場の不足も慢性的な問題として顕在化しており、公共交通機関または自動車以外の来館を呼びかけるがなかなか理解を得ることが出来ず、周辺道路での駐車待ちで近隣にご迷惑をかける事になっている。駐車場に関しては受益者負担として有料化するべきと考える。
- 車が無いと行きにくい場所に施設がある。バス停が近くにあるが、本数が少なく不便。
- 古い施設や設備が多く、修繕して対応していますが、根本的な問題は解決されていません。

5 後期計画の評価・振り返り

(1) 目標の達成状況

第1期計画で令和5年度に定めた目標値は達成できておりませんが、平成18年度より、週1回以上、週3回以上のスポーツ実施率は増加し続けており、健康な成人のスポーツ未実施率も減少し続けています。

	H18年度	H23年度	H29年度	R4年度	R5年度 目標
週1回以上のスポーツ実施率	23%	37%	47%	53.9%	65%
週3回以上のスポーツ実施率	8%	16%	21%	28.7%	30%
健康な成人のスポーツ未実施率	60%	33%	25%	21.8%	0%



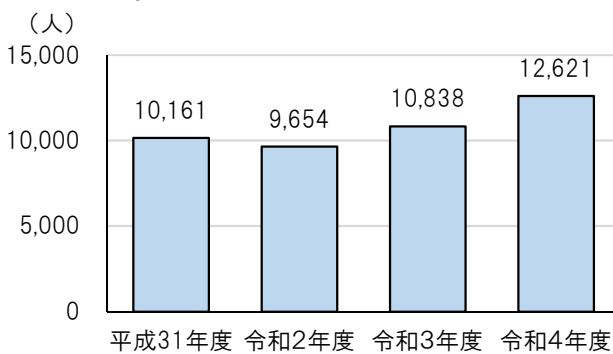
(2) 事業の進捗状況

基本目標1 「する」「みる」「ささえる」を通じたスポーツ参画人口の拡大

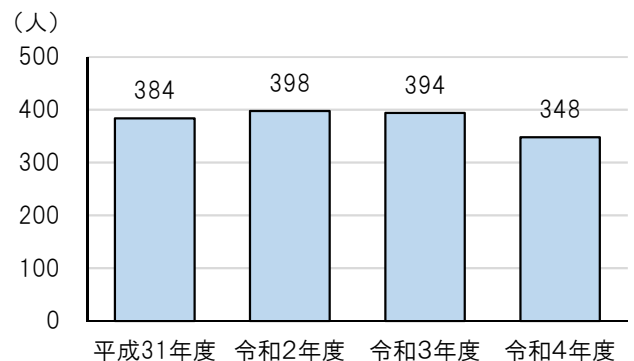
1. 「する」を通じたスポーツ参画人口の拡大

■ 継続的に事業を実施し、運動への関心向上や習慣づくりにつなげています。

- 西宮スポーツセンターにおいて、幅広い年齢層を対象とした体験会や教室等を開催しており、参加者数が令和4年度に最大となりました。新型コロナウイルス感染症対策として、オンライン教室の開催や感染予防対策を徹底しています。
- 未就学児を対象に「わくわく運動広場」を継続的に実施し、身体を動かすことを楽しむことにつなげています。
- 新たにアスリート先生派遣事業を実施し、トップアスリートと触れあい、指導を受ける機会を充実させています。



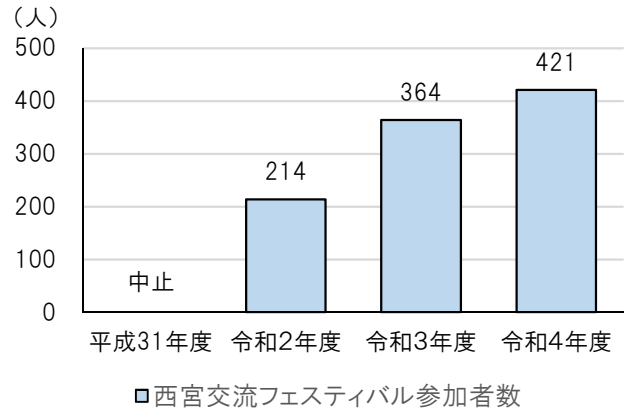
□スポーツセンター委託事業(体験会・教室)参加者数



□わくわく運動広場参加者数

■ 西宮市の事業者、関係団体等との連携を大学にも広げていくことが望めます。

- 西宮市スポーツクラブ21連絡協議会を定期的に開催し、各地区相互の情報交換の場を開催しました。地域によっては、担い手不足等の課題が深刻であり、市全体で連携して活動を支援する必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症による影響もあり、大学との連携の取組が停滞しています。その一方で、新たな事業者、各関係団体と協働し、西宮交流フェスティバルを開催し、参加者の増加につなげています。



2. 「みる」を通じたスポーツ参画人口の拡大

■ トップスポーツの情報発信に加えて、「見る」場所の整備が必要です。

- 西宮市民応援デーについて、市ホームページなどで広報を行い、「みる」スポーツを市民が楽しむことにつなげていきます。
- 計画期間中に完成ができませんでしたが、西宮中央運動公園の再整備を進めております。

3. 「ささえる」を通じたスポーツ参画人口の拡大

■ 支える側として、市民が広く参加できる体制づくりが必要です。

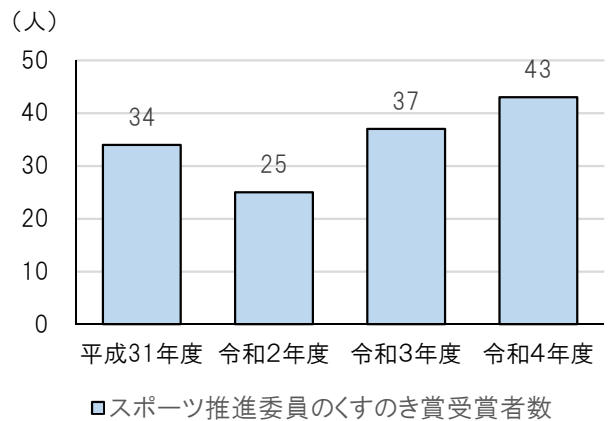
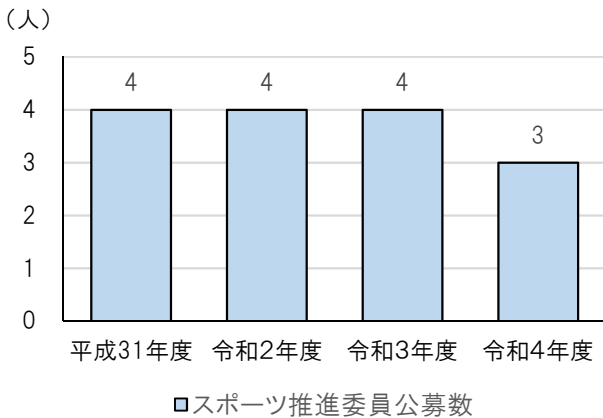
- 「にしのみや武庫川ハーフマラソン」や「神戸マラソン」等において、スポーツ推進委員、ボランティア等のスタッフが協力しています。一方で、ボランティアへの参加者が固定化、高齢化していることがあります。

■ 安全対策に関する各種教室・講習会の実施と市民に向けた啓発が必要です。

- 大塚製薬、西宮ストークスとコラボした「熱中症対策セミナー」の実施や、プール開放事業実施にあたり「救命救急講習会」を実施しました。

■ スポーツ推進委員や地域スポーツ指導者等の人材確保策が必要です。

- スポーツ推進委員の資質向上として「救命救急」「体力測定」等の講習会を実施しています。
- スポーツ推進委員には、毎年3～4名の公募がありますが、担い手不足を鑑みると、より多くの人材が必要です。
- 永年の功労が認められるスポーツ推進委員の表彰である「くすのき賞」の受賞者は年々増加しており、運動・スポーツに関わることへの士気高揚を図っています。
- 地域スポーツ指導者への各種研修会を実施していますが、指導者の高齢化が進んでいます。

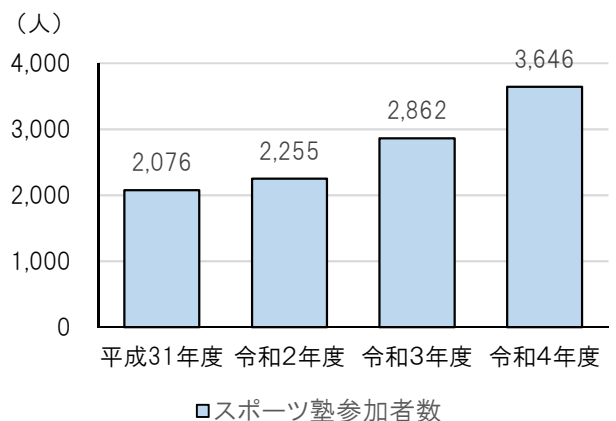
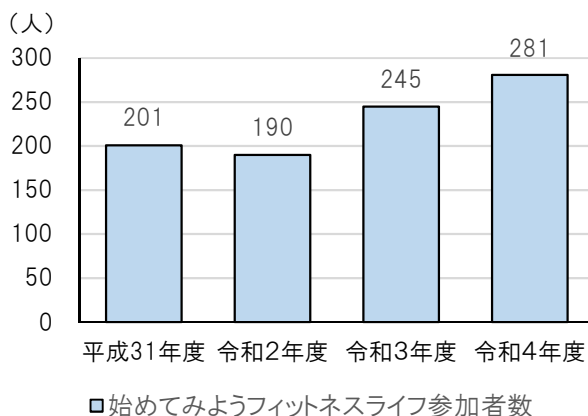
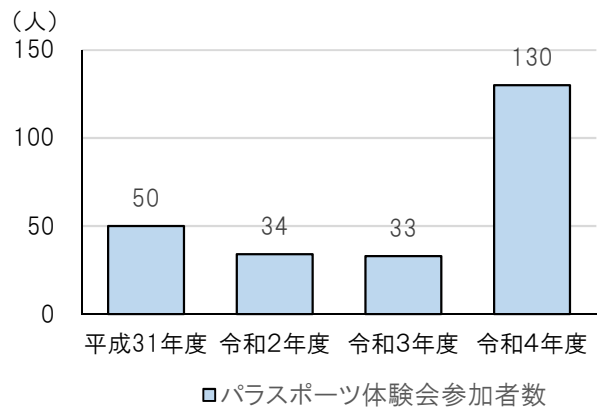


基本目標2 スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現

1. スポーツを通じた共生社会等の実現

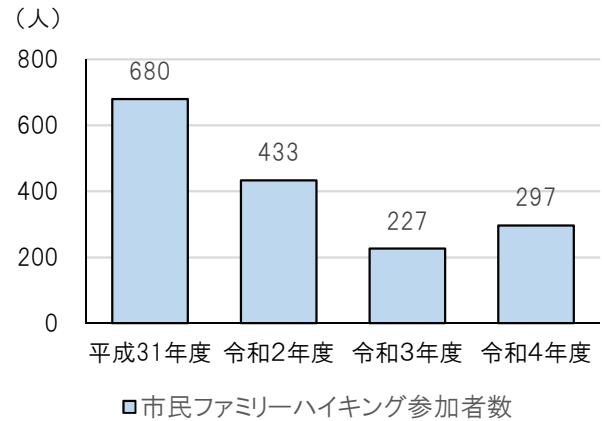
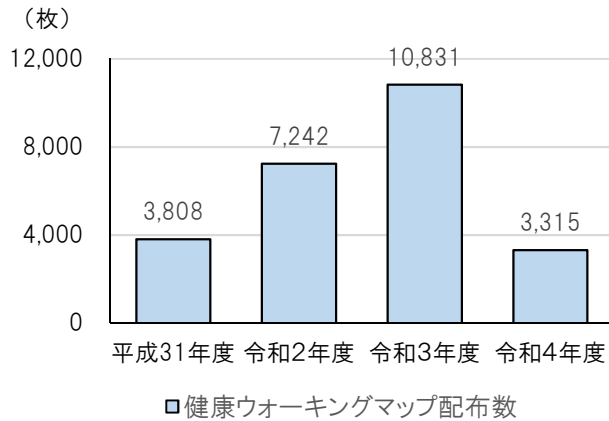
■ 様々な特性、立場の人が参加しやすい取組を進めています。

- 障害者スポーツ振興に向けて、「西宮交流フェスティバル」をはじめとしたイベントを開催しています。また、パラスポーツ体験会を実施し、参加者数が令和4年度に大きく増加しています。
- 勤労者向けのプログラムとして「始めてみようフィットネスライフ」を実施し、参加のしやすさから週末の朝の時間帯で開催することにより、毎回定員を超える応募があり、参加者が定着するなど、一定の効果を得ています。
- 中高年向けの健康・体力維持プログラム「スポーツ塾」を実施し、各施設で定員を超える応募があるなど、参加者数が年々増加しています。



■ 市内で継続的に楽しく運動ができるよう、新しい方向性を取り入れる必要があります。

- 市内5地区に分けて、「健康ウォーキングマップ」を作成し、本庁舎、各支所、公民館、保健所、各保健福祉センター等で広く市民に配布しています。
- また、市民が市内外の魅力を探索できる「市民ファミリーハイキング」を実施していますが、平成31年に比べると参加者数が減少しています。



基本目標3 信頼性の高いスポーツ運営体制の推進

1. スポーツ関係団体のガバナンス強化、コンプライアンスの推進

■ 引き続き、各主体と連携するための体制づくりが必要です。

- 西宮スポーツセンターが本市と連携し、経営の安定化に向けて取り組むために、中長期経営計画の改定を進める必要があります。
- スポーツにおける法令遵守・倫理向上研修やコンプライアンス研修会を実施しています。
- 本市と指定管理者、各種団体が定期的に会議を開き、情報共有を行い、課題の共有や、問題解決のための協議を行っています。

6 西宮市の現状と課題の整理

(1)「する」運動・スポーツの課題

ウォーキングや体操、筋トレ等に取り組む人が多く、また、自宅や身近な場所で、一人で運動・スポーツを実施していることが多い傾向にあります。運動・スポーツの実施率は向上しており、引き続き、身近な地域で空いた時間に気軽に取り組むことができる運動・スポーツの支援を継続することが望まれています。

一方で、複数人、集団で運動・スポーツに取り組んでいる人は少なく、また、地域によっては、少子高齢化によりSC21等の活動が困難となっています。また、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、集団での活動やイベントは感染症対策が求められるなど、課題が生じています。

西宮スポーツセンターでは、オンラインでの教室を開催するなどにより、参加者数を令和2年度より増加につなげており、今後、IoT等の技術を活用した運動・スポーツの取組も検討していく必要があります。

(2)「みる」運動・スポーツの課題

1年間でスポーツ観戦をした人の割合は減少しています。これは、新型コロナウイルス感染症による外出自粛の影響も大きいと考えられ、感染症対策の徹底が求められています。また、一方で、観戦後に継続する人や、運動・スポーツの活動に参加する人も少なく、運動・スポーツへの関心度も低下しています。

運動・スポーツの観戦の機会を充実するだけでなく、運動・スポーツ人口の拡大のためには、観戦する人を楽しませる魅力づくりや、関心を持った人を活動につなげる仕組みづくりが必要です。

(3)「ささえる」運動・スポーツの課題

スポーツクラブ21や体育協会、スポーツ推進委員等、関係団体においては、後継者及び指導者の不足や高齢化が大きな課題となっており、学校体育や部活動に対するスポーツクラブ21の連携や支援の期待が高まっている一方で、指導者の確保が困難という理由で、対応が厳しいという団体が多くなっています。

また、ボランティア等に参加する人も固定化しているなど、運動・スポーツに関わる機運の醸成や、新たな人材の確保・育成とその仕組みづくりが望まれています。

(4)運動・スポーツ施設の課題

市民と施設側の両方で、西宮市内の施設における設備・機器が不十分との認識があり、対応が求められています。また、施設の利用が特定の団体や個人の利用に偏っていることや、施設の予約システムの認知度が低いといった問題もあります。

施設を利用したことがなく、今後利用したい希望者が少なくないため、希望する人が利用できるよう、予約システムの認知度向上や、幅広い市民が利用できる環境づくりが必要です。

第3章 運動・スポーツ推進の今後の取組

1 基本理念と目標

(1)基本理念

第5次西宮市総合計画では、「未来を拓く 文教住宅都市・西宮 ～憩い、学び、つながりのある美しいまち～」を西宮市の将来像として描いており、この実現に向けて各施策を推進しています。その中のスポーツの分野では、『誰もがスポーツに親しみ、スポーツ活動を通じた健康づくりや交流が活発なまちをつくる。』を目的と定めています。

これまで本市では、障害者スポーツにも積極的に取り組み、各種団体、トップアスリートなどと協力して、全ての市民がスポーツに携わり、健康で豊かな生活を送るための施策を実施してきました。

本計画は、本市のこれまでのスポーツ施策の考え方や方向性を継承しつつ、西宮市に住む人が、性別や年齢、障害の有無などに関わらず、誰もが運動・スポーツを気軽に楽しむことができ、心身が健康で活力ある生活を送るとともに、運動・スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことで地域における人と人とのつながりを創出する地域づくりを目指し、基本理念を次のように定めます。

**誰もが運動・スポーツに親しみ、
運動・スポーツ活動を通じた健康づくりや交流が活発なまち 西宮**

(2)目標

本計画の目指す成果として、以下の具体的な目標値を第1期計画より継承して次のように設定します。運動・スポーツの実施については、①体力の維持・向上が目的、②自らの意思で計画し実施、③継続性があるもしくは継続させる意思がある活動の3つを満たすものと定めます。

項目	実績値				目標値		
	第1期計画				第1期計画	第2期計画	
	H18年度	H23年度	H29年度	R4年度	R5年度	R10年度	R15年度
週1回以上の運動・スポーツ実施率	23%	37%	47%	53.9%	65%	65%	70%
週3回以上の運動・スポーツ実施率	8%	16%	21%	28.7%	30%	35%	40%
健康な成人の運動・スポーツ未実施率	60%	33%	25%	21.8%	0%	15%	10%

2 基本方針

基本理念を実現するための施策の方針として次の3つを掲げて推進します。

基本方針1 日常に運動・スポーツを取り入れる「する」「みる」「ささえる」活動の推進

運動・スポーツとの関わり方として、「する」「みる」「ささえる」といった方法があります。日常生活において、様々な形で、運動・スポーツを取り入れることで、身体を動かすことの習慣化と健康増進や、競技を見ることが夢や希望を持つこと、人と人との交流や地域のつながりをはぐくみ、団体の連携を強化することにつながります。

誰もが気軽に、様々な形で運動・スポーツに参加することができる機会やきっかけづくりを進めるとともに、一人ひとりのライフスタイルに合わせて運動・スポーツの活動を継続できる環境を整備します。

基本方針2 運動・スポーツ交流を通じた共生社会の実現

様々な立場や状況の人が、ともに集まり、ともに楽しむ環境を構築し、運動・スポーツの活動を通じた、地域間交流とコミュニティの活性化に取り組みます。

西宮市における施設や、地域資源を活用するとともに、観光や健康等の他分野とも連携した魅力あるスポーツ事業を進めるとともに、施設の適切な維持管理・更新・ニーズへの対応により、運動・スポーツ活動の拠点としての機能を充実し、運動・スポーツを通じた共生社会の実現を目指します。

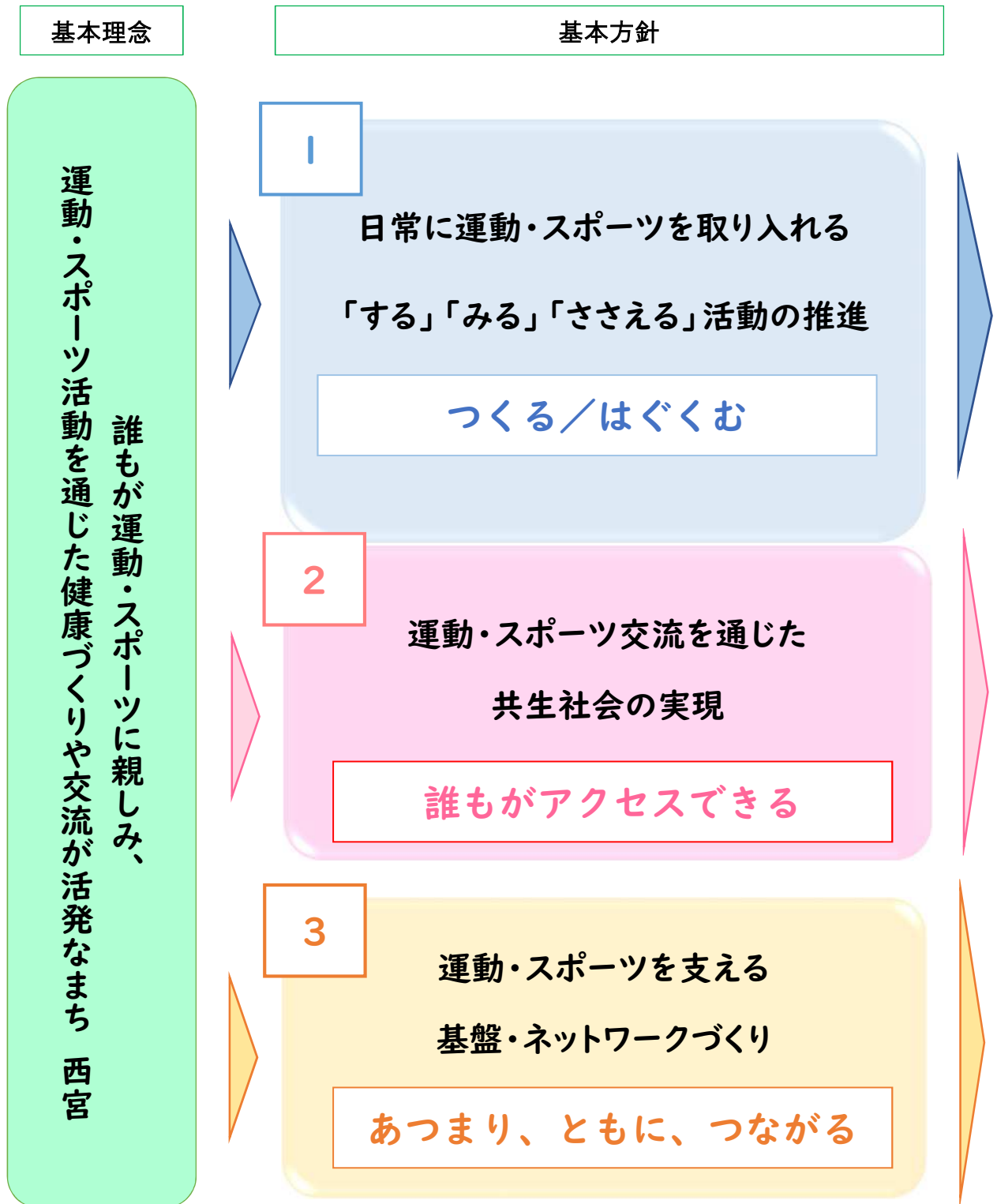
基本方針3 運動・スポーツを支える基盤・ネットワークづくり

運動・スポーツ活動を安全・安心して継続できる環境のためには、行政だけでなく、スポーツ指導者やボランティア、支援する団体、地域のスポーツ活動団体はもちろん、地元のスポーツチームや大学、民間企業など、本市における多様な主体が連携して取り組む必要があります。

西宮市内の各地域での課題や、新たな取組等について情報を集約し、市全体で課題解決、情報共有につなげるための協議や、主体間の調整、ネットワークの拡大・強化を図ります。

3 施策体系

基本方針ごとにそれぞれの施策の方向性を定め、その下に施策（具体的な取組の内容等）を紐づけています。それぞれの目標実現に向けて、各種事業を展開します。



施策の方向性

具体的施策



「する」スポーツの
推進

①ライフステージに応じた運動・スポーツ機会の充実

②障害者スポーツの推進



「みる」スポーツの
推進

①大会等の開催

②「みる」スポーツに対応した施設の整備・周知

③「みる」ことをきっかけとした運動・スポーツへの促進



「ささえる」スポーツの
推進

①スポーツ推進委員の資質向上

②スポーツ指導者、審判員等の養成

③スタッフ、ボランティアのスポーツに関わる人材の確保・育成



多様なニーズに応じた
スポーツ環境の充実

①多世代が利用可能な運動・スポーツ環境の充実

②デジタル技術活用の推進

③スポーツ関連情報の積極的発信



地域スポーツと
まちづくりの推進

①地域スポーツの中心となるスポーツクラブ21の充実

②魅力あるスポーツ事業の創出

③市内資源の利活用



スポーツ関係団体の
ガバナンス、
コンプライアンスの推進

①スポーツ関係団体のガバナンス強化と
透明性向上に向けた取組の推進

②スポーツにおける安全・安心の確保



関係団体との
連携・協力

①地域におけるスポーツの連携・協働の推進

②学校等とスポーツ団体の連携

③大学・企業等との協働

4 施策の展開

基本方針1

日常に運動・スポーツを取り入れる「する」「みる」「ささえる」活動の推進

(1)「する」スポーツの推進

現状と課題

日常生活の中で、運動・スポーツに取り組む市民は年々増加しています。その一方で、運動・スポーツに取り組みたいと思いつつも、取り組むことができていない勤労者や、子育て世代は継続して存在しています。

加えて、少子化により、スポーツクラブ21に参加する人は減少しており、地域によっては継続を困難とする場合もあり、運動・スポーツの実施機会が少なくなっていることが考えられます。

また、本市スポーツ推進の中核施設である中央体育館などの運動施設は稼働率が高いものの、施設の老朽化が進んでおり、利用者ニーズに対応できていません。現在その再整備事業を進めていますが、最も利用実績がある市内大会の開催等を中心とした施設の機能強化を図る必要があります。

今後も継続して運動・スポーツ活動の参画人口を拡大していくためには、新たな活動への参加のきっかけづくり、現在の活動を継続するための環境づくり・施設整備が必要であり、年齢や性別、その人を取り巻く状況に基づいて取組を進めることが求められています。

今後の方向性

年齢や個々の個性等に捉われず、誰もが幼少期から高齢期まで、ライフステージにおいて、日々の生活の中で、気軽に運動・スポーツを楽しむことができる環境づくりを進めます。また、次世代アスリートが早期に自己の可能性や競技への適性を認識することができるよう、幼少期から運動・スポーツに触れることができる環境づくりを進め、西宮市体育協会を通じて各種競技団体の支援も行っていきます。

中央体育館及び陸上競技場は市民の「する」スポーツを推進するにふさわしい施設となるよう再整備に取り組んでいきます。

①ライフステージに応じた運動・スポーツ機会の充実

幼少期から高齢期まで生涯にわたり、各ライフステージに合わせて運動・スポーツを楽しむことができる機会と環境を整備します。

【全年齢対象】

No	事業	内容	実施主体
1	西宮スポーツセンターによる教室・プログラムの提供	● 未就学児から高齢者までの幅広い年代に向けた教室・プログラムを低廉な価格で開催します。	市 西宮スポーツセンター
2	アスレチック・リエゾン・西宮による市民向けスポーツ教室の開催	● トップアスリートによる市民向けのスポーツ教室を開催します。	市 アスレチック・リエゾン・西宮
		実施事業	

【未就学・就学世代】

No	事業	内容	実施主体
3	スポーツ奨励事業の実施	● 未就学児の体力・運動能力の向上等を目的とした事業を実施します。	市 委託業者
		実施事業 わくわく運動広場	
4	アスレチック・リエゾン・西宮によるトップアスリートの派遣	● トップアスリートを市立学校園の授業や部活動に派遣し、児童生徒に対して技術的指導や講演会を実施します。	市 アスレチック・リエゾン・西宮
		実施事業 アスリート先生派遣事業	
5	プール開放事業の実施	● 夏季に実施する「プール開放事業」について、安全面に配慮して事業を実施します。	市 スポーツクラブ21

【就労・子育て世代】

No	事業	内容	実施主体
6	勤労者向けプログラムの提供	● 運動機会の少ない勤労者向けに事業を実施します。	市 委託業者
		実施事業 ウェルネススポーツ 始めてみようフィットネスライフ	
7	親子向けプログラムの提供 【新規】	● 親子で一緒に運動ができる事業を実施します。	市 委託業者
		実施事業 おやこ de うんどう 市民ファミリーハイキング	

【中高齢者世代】

No	事業	内容	実施主体
8	スポーツ奨励事業の実施	● 中高齢者がスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、身体を動かすきっかけとなる事業を実施します。	市 委託業者
		実施事業 生涯体育大学	
9	中高年向けプログラムの実施	● 中高齢者が健康・体力を維持できる事業を実施します。	市 委託業者
		実施事業 スポーツ塾	
10	高齢者の健康づくりの実施 【新規】	● 高齢者の生きがいづくりや交流、健康維持・増進、介護予防などにつながるスポーツ・レクリエーション活動を推進します。	市
		実施事業 西宮市民毎日歩こう走ろう会	



②障害者スポーツの推進

障害の有無に関わらず、誰もが個々の特性に合った形でスポーツを楽しむ機会を提供するとともに、運動・スポーツを通じて障害のある人への理解を促進する取組を進めます。

No	事業	内容	実施主体
11	西宮交流フェスティバルの実施	● 障害者と健常者がともに集える事業として、「西宮交流フェスティバル」を実施し、参加者に協賛企業の魅力を発信するとともに、地域の活性化を図ります。	市 関連団体 協賛企業
		実施事業 西宮交流フェスティバル	
12	パラスポーツ体験プログラムの実施	● パラスポーツに触れて、学ぶことができる事業を実施します。	市 委託業者
		実施事業 みんなでGOGO！パラスポ体験会！！	



西宮スポーツセンター

ピックアップ

皆さんは西宮スポーツセンターを知っていますか？または利用されたことはありますか？実はスポーツ教室や各種イベントなど多くの事業を行っている西宮スポーツセンター。そんな市のスポーツ推進に欠かせない“パートナー”である西宮スポーツセンターについて、少しご紹介したいと思います。

公益財団法人西宮スポーツセンターは、市民の生涯スポーツの推進に関する事業を行うとともに、施設を広く地域住民の利用に供し、もってスポーツの推進と体育の向上に寄与することを目的として、昭和45年10月28日に設立されました。

西宮スポーツセンターは、これまで市のスポーツ施策の推進に大きな役割を果たし、現在は地域の方々に親しまれるスポーツセンターとして、市と協働しながら地域に密着したスポーツ教室等を行っております。また、障害者スポーツの普及促進にも取り組んでいます。

西宮スポーツセンターは、今後も市のスポーツ推進の中心的役割を担う団体として、市と協働しながら、西宮市のスポーツ振興をより一層推進していきます。西宮スポーツセンターは今後、ますます市にとって欠かせないスポーツ推進の”パートナー”として、その役割が期待されています。

いかがでしたか？西宮スポーツセンターについて少し知っていただけましたでしょうか。西宮スポーツセンターはスポーツ教室などを開催しているので、興味のある方は是非ご確認ください！

西宮スポーツセンターの情報はこちら▶



(2)「みる」スポーツの推進

現状と課題

新型コロナウイルス感染症による外出制限等の影響もあり、ここ数年はスポーツ観戦や大会、イベントに参加する機会が減少しています。また、アンケートによると、スポーツ観戦により、その後の「する」「みる」「ささえる」いずれかの形で運動・スポーツに関わった人の割合は低くなっています。

運動・スポーツを「みる」機会を提供するだけでなく、「みる」方法の多様化や、「みる」活動の継続、「する」「ささえる」スポーツへつなぐ取組等も検討する必要があります。

今後の方向性

「みる」スポーツの機会を充実するために、大会等の実施を支援するとともに、行政の関与に関わらず、運動・スポーツの大会やイベントの実施が可能となる体制の構築に向けて検討を進めます。

また、応援や観戦で活用する人の視点も踏まえて施設整備を行います。

①大会等の開催

西宮市での運動・スポーツの大会、イベントが活性化するように、開催の支援を行うとともに、行政の関与がなくても各種大会やつどいの運営ができる体制の構築を図ります。

No	事業	内容	実施主体
13	市内各種大会への支援	● 各地区スポーツクラブ 21 が開催する大会等に体育備品等を貸し出し、大会を側面から支援します。	市 スポーツクラブ 21
14	「スポーツの日関連事業(地区運動会)」への補助金交付	● 各地区スポーツクラブ 21 が実施する「スポーツの日関連事業(地区運動会)」に対し、一定の財政支援を行います。	市 スポーツクラブ 21
15	にしのみや武庫川ハーフマラソンへの補助金交付及び大会運営支援	● 「にしのみや武庫川ハーフマラソン」の開催にあたり、一定の財政支援を行います。 ● 後援事業として安心安全な大会となるように側面から支援します。	市 (一社)関西マラソン協会

②「みる」スポーツに対応した施設の整備・周知

引き続き、西宮中央運動公園全体の再整備を進めるとともに、その他の施設整備においてもスポーツを「みる」環境を提供する視点に含めて整備を進めます。

No	事業	内容	実施主体
16	西宮中央運動公園の再整備	● 西宮中央運動公園全体の再整備を着実に推進し、本市スポーツ推進の中核施設として、「みる」スポーツにも配慮した施設とします。	市

③「みる」ことをきっかけとした運動・スポーツへの促進

運動・スポーツの観戦や活動を見た人が、それをきっかけとして運動・スポーツに関心を持ち、活動に参加できるように、新たな技術を活用した取組や情報の発信を行います。

No	事業	内容	実施主体
17	デジタル技術を活用した運動・スポーツの取組の推進 【新規】	● インターネット配信やオンライン講座等のデジタル技術を活用した運動・スポーツの研究・検討を進めます。	市
18	運動・スポーツに関する多様な媒体での情報発信	● 市HPや広報等を活用し、市内の運動・スポーツに関する情報や、運動に関する知識を積極的に発信します。 ● 情報の発信にあたり、市民や団体のつながりにより情報が広がるように SNS 等を活用します。	市



アスレチック・リエゾン・西宮

ピックアップ

皆さんはアスレチック・リエゾン・西宮という団体をご存じでしょうか。もしかしたらまだ知名度はあまり高くないかもしれませんが、皆さんがお住まいの西宮市にはアスレチック・リエゾン・西宮というすごい団体があるので、このコラムで少しでも知っていただけたらと思います。

アスレチック・リエゾン・西宮は、「西宮市スポーツ推進計画」に基づき、トップスポーツと地域スポーツ等との連携を図り、スポーツ界における好循環の創出を目的として、また社会問題の解決に寄与することを目的として、平成26年9月18日に設立されました。メンバーは、西宮市と繋がりのあるアスリート個人やスポーツ団体等を中心に構成されており、オリンピック出場経験者や日本、世界を舞台に活躍する人々です。トップアスリートが持つ、技術・経験・精神力を次の世代に繋げ、子どもたちの夢や希望、目標となるような活動をしています。

事務局は公益財団法人西宮スポーツセンターが担っており、市のスポーツ推進行政にも重要な役割を果たしています。具体的には、令和4年度から学校園にアスリートを派遣する「アスリート先生派遣事業」というアウトリーチ事業を市と協働して行っております。今後も西宮市のスポーツ推進を進めるべく、西宮市、西宮スポーツセンター、アスレチック・リエゾン・西宮の三者が強力に連携していくことが期待されます。

こんなすごい団体があることを知っていただけましたでしょうか。アスレチック・リエゾン・西宮が活躍の場をどんどんと広げられるように、皆さんもアスレチック・リエゾン・西宮の情報をチェックしてみてください！

アスレチック・リエゾン・西宮の情報はこちら▶



(3)「ささえる」スポーツの推進

現状と課題

スポーツクラブ21やスポーツ推進委員等、地域の運動・スポーツ活動を支援する団体の後継者や指導者の不足、高齢化が大きな課題となっています。

個々の市民が運動・スポーツに取り組むにあたっては、一人で活動することが多く、集団での活動を行っている人は少ない傾向にあります。

日常生活の中で、安全に運動・スポーツに取り組むためには、必要な専門知識を習得することが必要であり、また、活動に取り組む人を支える人々の協力・支援がなければ、大会やイベントを成功・継続させることが困難となります。

今後の方向性

運動・スポーツ活動を、様々な形で支える人々を確保し、必要とする専門知識やノウハウ等を提供し、「ささえる」体制の構築・充実を進めます。

①スポーツ推進委員の資質向上

スポーツ推進委員の士気高揚や、安定的な人材の確保、必要な専門知識等の提供機会を充実します。

No	事業	内容	実施主体
19	スポーツ科学に関する学習の奨励	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ推進委員の資質向上のため、スポーツ科学分野について学ぶことを奨励します。 ● 今後の需要に応じて、新たな学習分野についても検討します。 	市 スポーツ推進委員
		実施事業 健康体力測定会 救命救急講習会	
20	スポーツ推進委員の公募	<ul style="list-style-type: none"> ● 一般公募により、スポーツ推進委員を委嘱します。 ● 多様な人材の安定的な確保に向けて、スポーツ推進委員に関する周知や一般公募の広報を行います。 	市 スポーツ推進委員
21	各種表彰制度への推薦	<ul style="list-style-type: none"> ● 永年の功労が認められるスポーツ推進委員について、各種表彰制度へ積極的に推薦します。 	市 スポーツ推進委員
		実施事業 西宮市民体育賞くすのき	

②スポーツ指導者、審判員等の養成

スポーツ指導者として、求められる資質の向上のための学習機会、トップアスリートとの交流機会を提供します。また、次世代アスリートを育てることができる指導者の技術向上に取り組みます。

No	事業	内容	実施主体
22	アスレチック・リエゾン・西宮によるトップアスリートの派遣	● トップアスリートを市立学校園の授業や部活動に派遣し、教師や指導者に対して技術的指導や講習会を実施します。	市 アスレチック・リエゾン・西宮
		実施事業 アスリート先生派遣事業	
23	指導者向けプログラムの開催	● 地域スポーツ指導者の資質が向上する事業を実施します。	市
		実施事業 スポーツ指導者講習会	

③スタッフ、ボランティアのスポーツに関わる人材の確保・育成

ボランティア等、運動・スポーツに関わる人材を受け入れる体制づくりと、必要な知識、ノウハウの提供を行います。

No	事業	内容	実施主体
24	にしのみや武庫川ハーフマラソンにおけるスポーツボランティアの派遣	● 「にしのみや武庫川ハーフマラソン」において、各種団体からスポーツボランティアを派遣し、大会運営に従事してもらい、スポーツを「ささえる」ノウハウの蓄積や意識の醸成を図ります。	市 関連団体 協賛企業
25	他自治体主催大会等への協力	● ほかの自治体の主催大会等において、本市スポーツ推進委員等がスタッフとして協力することで、円滑な大会運営に寄与します。	市 スポーツ推進委員 兵庫県・神戸市他
		実施事業 神戸マラソン	
26	ボランティア人材確保の仕組みづくり【新規】	● スポーツボランティアに関心がある人の確保と参加しやすい仕組みづくりを進めます。	市



基本方針2

運動・スポーツ交流を通じた共生社会の実現

(1)多様なニーズに応じた運動・スポーツ環境の充実

現状と課題

運動・スポーツの施設に対して、設備・機器が不十分であるという認識が、市民と施設管理側の両者に生じています。また、スポーツ施設を含む公共施設の老朽化が全国的に課題となっています。

運動・スポーツを取り巻く環境は大きく変化しており、技術開発の進展により、デジタル技術を活用した新しい競技や、取組方、楽しみ方の創出が期待されています。

一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、運動・スポーツを楽しむ上で「新しい生活様式」に対応する必要性があることなど、様々な面での変化が生じました。

今後の方向性

ニーズに応じた施設整備や、新しい技術や生活様式に応じた運動・スポーツの楽しみ方を検討し、誰もが運動・スポーツに取り組むことができる環境の整備を進めます。

①多世代が利用可能な運動・スポーツ環境の充実

市民が地域で運動・スポーツを楽しめる持続可能な環境を提供するために、公園や広場などの日常的に活用可能な場や、運動・スポーツ施設の再整備や改修、設備・機器の充実、誰もが気軽にスポーツに親しめる機会の創出等を進めます。

No	事業	内容	実施主体
27	運動・スポーツ施設のニーズに応じた整備・拡充	<ul style="list-style-type: none">● 指定管理者が定期的実施するアンケート等を活用し、市民ニーズを的確に反映した施設の機能向上や整備・拡充に努めます。● 定期的に設備や機器のメンテナンスを実施し、利用者の満足度向上に努めます。● スポーツ・レクリエーション拠点としての機能強化を目指し、中央運動公園の再整備を着実に進めます。● 個別施設計画に基づき、市民ニーズや利用状況に応じた施設の統合・集約を図ります。	市 指定管理者
28	公共施設予約システムの推進 【新規】	<ul style="list-style-type: none">● 西宮市内のスポーツ施設(体育館等)の空き状況の照会や、施設使用の抽選申込等が行えるサイト「スポーツネットにのみや」を運営し、利用者が使いやすいシステムの運用に努めます。	市 指定管理者
29	市立運動施設の一般開放 【新規】	<ul style="list-style-type: none">● 市民が気軽に運動・スポーツを楽しめるよう、市立運動施設で一般開放日を設定します。	市 指定管理者

②デジタル技術活用の推進

運動・スポーツに関する市民のニーズも多様化し、新たなスポーツの普及が進んでいることから、デジタル技術やインターネットを活用した多様な運動・スポーツの方法を検討します。

No	事業	内容	実施主体
30	在宅でのスポーツプログラムの検討 【新規】	● インターネットを活用し、在宅でも運動・スポーツができる事業を検討します。	市
17	デジタル技術を活用した運動・スポーツの取組の推進 【新規・再掲】	● インターネット配信やオンライン講座等のデジタル技術を活用した運動・スポーツの研究・検討を進めます。	市

③スポーツ関連情報の積極的発信

運動・スポーツに関する情報について、市民が求める内容をわかりやすく、多様な媒体を活用して積極的に発信し、情報提供に努めます。

No	事業	内容	実施主体
31	スポーツイベント開催等に関する情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ● トッププロチームが実施する無料観戦について、市政ニュース等での情報発信を行います。 ● 西宮市における運動・スポーツの大会やイベントに関する情報発信を行います。 	市 関連団体
		実施事業 西宮市民応援デー	
18	運動・スポーツに関する多様な媒体での情報発信 【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ● 市 HP や広報等を活用し、市内の運動・スポーツに関する情報や、運動に関する知識を積極的に発信します。 ● 情報の発信にあたり、市民や団体のつながりにより情報が広がるように SNS 等を活用します。 	市



(2)地域スポーツとまちづくりの推進

現状と課題

地域スポーツの中心としてスポーツクラブ21が活動していますが、市民のおよそ半分がその存在を知らず、また、少子化の影響もあり会員数が減少して活動継続が困難な地域もあるなど、課題が生じています。一方で、スポーツクラブ21に多世代が参加できる場、コミュニティの形成、地域の居場所としての役割の期待度は高く、地域の運動・スポーツを活性化するためには必要な存在です。

アンケートでは、市民の運動・スポーツの取組方として、道路や河川、公園の活用が多く、散歩、ウォーキング、ジョギングへの関心度、実施率ともに高くなっています。そのため、西宮市のまちなみや自然を活用し、それらを気軽に楽しむことができる必要があります。

今後の方向性

西宮市の特性、資源を活かした取組を推進するとともに、スポーツクラブ21を中心とした地域の活性化や、他分野と連携して運動・スポーツの新しい可能性を引き出すことにつなげます。

①地域スポーツの中心となるスポーツクラブ21の充実

身近な地域で気軽に運動・スポーツを楽しむ場として、スポーツクラブ21がその機能を発揮できるように、課題の共有、解決に向けた検討や、市民への周知を行い、地域の活性化を図ります。

No	事業	内容	実施主体
32	西宮市スポーツクラブ21連絡協議会の開催	●「西宮市スポーツクラブ21連絡協議会」を定期的開催し、各地区スポーツクラブ21について相互に情報交換するとともに、地域の課題解決に向けて協議を行います。	市 スポーツクラブ21
33	スポーツクラブ21の連携・統合に向けた研究	●少子高齢化に伴い、会員数の減少傾向が続くスポーツクラブ21について、県内の同種事例を参照し、将来の連携・統合に向けた研究を進めます。	市 スポーツクラブ21
34	スポーツクラブ21の情報発信の充実【新規】	●市HPや広報等を活用し、スポーツクラブ21の特徴や活動について、情報提供等を行い、認知度向上と加入促進を図ります。	市 スポーツクラブ21



②魅力あるスポーツ事業の創出

他分野の主体と連携し、運動・スポーツの可能性を広げ、魅力ある運動・スポーツ事業を創出します。

No	事業	内容	実施主体
35	プロスポーツチーム等の選手やコーチによる事業の実施	● プロスポーツチーム等に所属するトップレベルの選手やコーチによる事業を実施します。	市 プロスポーツチーム等
		実施事業 小学生バレーボール教室 宮っ子Jリーグ祭	
36	国際的なスポーツ大会に係る機運醸成事業の実施【新規】	● 国際的なスポーツ大会開催に係る世間の機運を醸成し、関連する事業を実施します。	市
		実施事業 ワールドマスターゲームズ パリ2024 オリンピック・パラリンピック	
37	スポーツツーリズムの推進【新規】	● 甲子園エリアのスポーツやアウトドアを楽しめる環境をPRすることで、スポーツを通じた健康で豊かなライフスタイルを提案するとともに、スポーツツーリズムによる甲子園エリアの交流人口の増加を図ります。	市 関連団体

③市内資源の利活用

市内の資源や魅力を活用した運動・スポーツの取組を通じて西宮市の魅力の再発見をめざします。

No	事業	内容	実施主体
38	スポーツ奨励事業の実施	● 市民が健康増進とともに市内外の魅力を探索できる事業を実施します。	市 委託業者
		実施事業 市民ファミリーハイキング	
39	ウォーキングに関するプログラム提供	● 「健康ウォーキングマップ」のリニューアル・配布を行うとともに、気軽に参加できる健康増進のためのウォーキングイベント等を開催します。	市



基本方針3

運動・スポーツを支える基盤・ネットワークづくり

(1) スポーツ関係団体のガバナンス、コンプライアンスの推進

現状と課題

スポーツにおける法令遵守・倫理向上のための研修や、各種団体との定期的な情報共有や課題解決のための協議を進めています。

スポーツセンターの中長期経営計画が未改定であるため、改定及び計画の遂行が必要です。

今後の方向性

引き続き、スポーツ関係団体とのガバナンスを強化し、コンプライアンスの推進を促すことで、透明性の高い組織運営体制を整備できるよう支援します。

① スポーツ関係団体のガバナンス強化と透明性向上に向けた取組の推進

運動・スポーツの価値を一層高めていくために、適正なガバナンス確保に取り組みます。

No	事業	内容	実施主体
40	ガバナンス強化、コンプライアンス遵守に関する情報の発信	● 各スポーツ団体に対して、ガバナンス強化やコンプライアンス遵守に関する情報を発信します。	市
41	西宮スポーツセンターの経営健全化支援	● 西宮スポーツセンターの中長期経営計画について、計画の改定と着実な実行を支援します。	市 西宮スポーツセンター

② スポーツにおける安全・安心の確保

安全な環境下で運動・スポーツに取り組むことができるよう、必要な知識の習得機会の提供や、AED等の設置を進めます。

No	事業	内容	実施主体
42	応急手当に係る技能習得に関する事業の実施	● 救命処置やその他の応急手当に係る技能の習得を図るため事業を実施します。	市
		実施事業 救命救急講習会	
43	AED(自動体外式除細動器)の設置	● 市内の全地区スポーツクラブ21に、引き続き AED を設置します。	市
44	新型コロナウイルス等の感染症への対応	● 各種スポーツ大会やイベント等での感染症対策の徹底について、関係団体等と連携し、感染症の状況に応じて必要な取組を実施します。	市

(2)関係団体との連携・協力

現状と課題

スポーツクラブ21や体育協会、スポーツ推進委員、各施設管理者、学校等、既存のスポーツ関係団体との連携・協力の体制が整備されています。

一方で、大学との連携した取組に関しては、よりつながりを形成するべく、事業を検討する必要があります。

また、中学校部活動については、国が地域に移行する方針を示しており、今後段階的に地域へ移行することとされていますが、スポーツクラブ21では、指導員の人材不足により、対応は困難とするところもあります。

今後の方向性

各主体との情報共有と、課題解決を西宮市全体で取り組むとともに、大学や企業といった現在つながりや連携が十分でないところとの協力の方向性の検討及びネットワーク構築を進めます。

①地域におけるスポーツの連携・協働の推進

市内における運動・スポーツに関する主体と連携し、さらなるスポーツ推進と地域活性化を目指します。

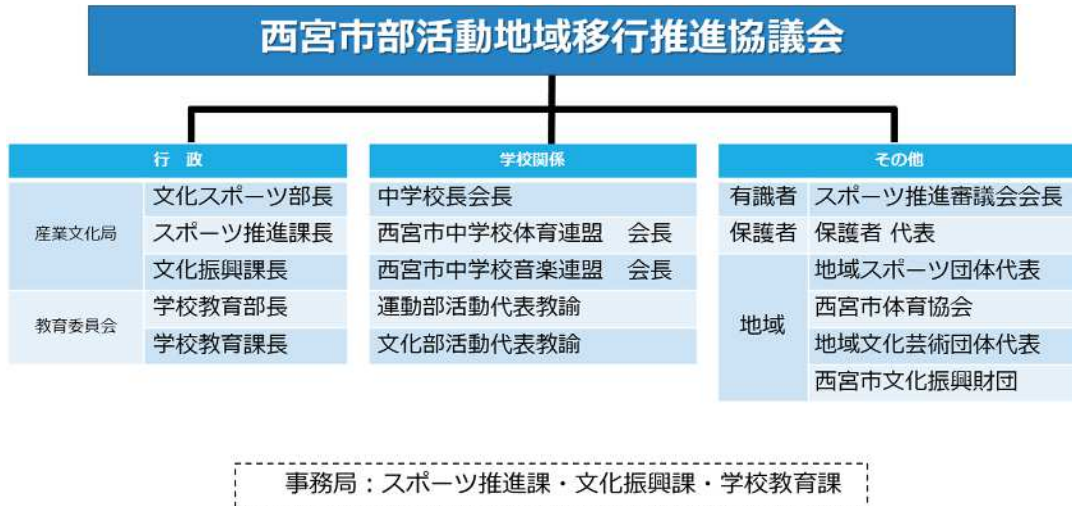
No	事業	内容	実施主体
45	西宮スポーツセンターと西宮市体育協会の連携強化	● 西宮スポーツセンターと西宮市体育協会の事務局機能の連携統合に向けた検討・研究を行うとともに、団体間の連携のための調整を行います。	市 西宮スポーツセンター 西宮市体育協会
46	西宮市体育協会への支援	● 西宮市体育協会の事務局機能を強化し、独自で事業が実施できる体制づくりを支援します。	市 西宮市体育協会

②学校等とスポーツ団体の連携

身近な地域での運動・スポーツの機会を充実するために、学校との連携が不可欠であり、部活動等の地域移行も含めて取組を進めます。

No	事業	内容	実施主体
47	部活動の段階的な地域移行	● 持続的で望ましい部活動の推進に向けて、学校における部活動の段階的な地域移行の方向性を、行政・学校・地域団体等で構成する部活動地域移行推進協議会で検討します(※注1)。	市 関連団体
48	中学校部活動指導員の配置	● 市立中学校の部活動において、外部人材を活用した「部活動指導員」を配置します。	市
49	アスレチック・リエゾン・西宮によるトップアスリートの派遣	● トップアスリートを市立学校園の授業や部活動に派遣し、授業や部活動の支援を行います。	市 アスレチック・リエゾン・西宮
		実施事業	

※注1：西宮市部活動地域移行推進協議会組織図(作成者：西宮市教育委員会 学校教育課)



③大学・企業等との協働

大学と連携し、学生が運動・スポーツを通じて活躍できる場を増やします。また、地元企業等との連携により、運動・スポーツの新しい事業や取組の創出を図ります。

No	事業	内容	実施主体
50	大学・企業との連携事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 運動・スポーツに強みを有する大学や企業と連携した事業を実施します。 	市 市内外大学 市内外企業
	実施事業	にしのみや小学生フラッグフットボール大会(※注2)	
2	アスレチック・リエゾン・西宮による市民向けスポーツ教室の開催【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ● トップアスリートによる市民向けのスポーツ教室を開催します。 	市 アスレチック・リエゾン・西宮(※注3)
	実施事業	市民向けスポーツ教室	
4	アスレチック・リエゾン・西宮によるトップアスリートの派遣【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ● トップアスリートを市立学校園の授業や部活動に派遣し、児童生徒に対して技術的指導や講演会を実施します。 	市 アスレチック・リエゾン・西宮(※注3)
	実施事業	アスリート先生派遣事業	
11	西宮交流フェスティバルの開催【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ● 障害者と健常者がともに集える事業として、「西宮交流フェスティバル」を実施し、参加者に協賛企業の魅力を発信するとともに、地域の活性化を図ります。 	市 関連団体 協賛企業
	実施事業	西宮交流フェスティバル	
22	アスレチック・リエゾン・西宮によるトップアスリートの派遣【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ● トップアスリートを市立学校園の授業や部活動に派遣し、教師や指導者に対して技術的指導や講習会を実施します。 	市 アスレチック・リエゾン・西宮(※注3)
	実施事業	アスリート先生派遣事業	

※注2：例年、決勝戦は阪神甲子園球場にて甲子園ボウルに併せて開催

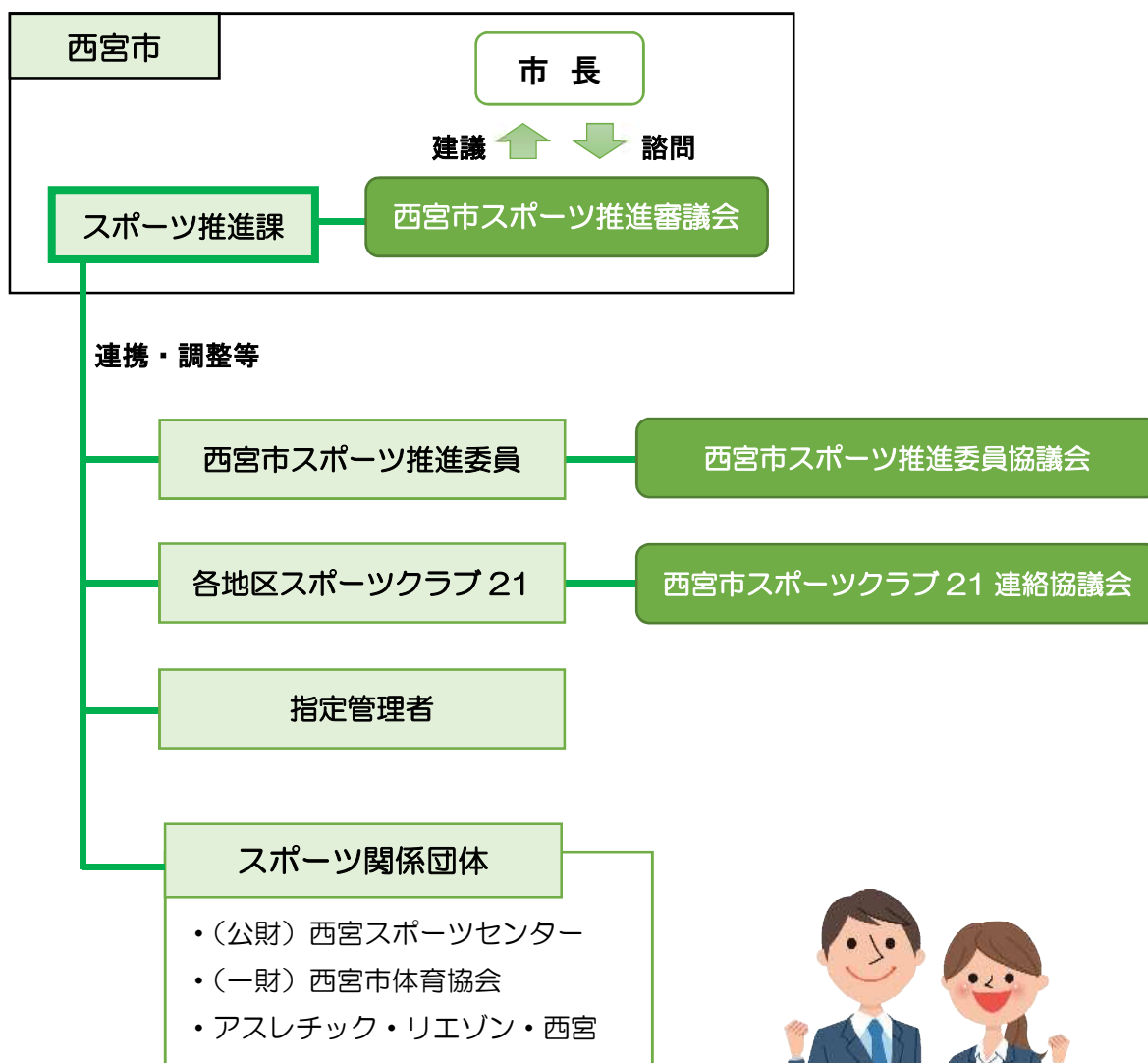
※注3：プロスポーツ、企業チーム、大学、トップアスリートなどから構成される異競技連携組織

第4章 運動・スポーツ施策の推進体制

1 推進体制

運動・スポーツ施策を効果的に推進するため、本市のスポーツ関係団体等との連携強化を図った組織体制を整備します。スポーツ関係団体等が自立的に事業を実施できるよう、行政は調整役の役割を果たします。

【西宮市の運動・スポーツ施策の推進体制】



2 各主体の役割

(1)西宮市スポーツ推進審議会

スポーツ基本法第31条に基づき、市長の諮問に応じてスポーツの推進に関する重要事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して市長に建議します。

(2)スポーツ推進課

スポーツ推進行政の「核」となって、運動・スポーツ施策を推進します。

(3)指定管理者

本市の運動施設を効率的に管理・運営し、利用者へのサービス向上を図ります。

(4)スポーツ推進委員

スポーツ基本法第32条に基づき、運動・スポーツ活動における地域と行政の連絡調整を図るとともに、生涯スポーツの振興と地域のスポーツ推進のため、地域のスポーツ活動や西宮市の体育行事に協力しています。

(5)スポーツクラブ21

小学校区を単位として市内40地区設立されており、学校体育施設などを利用し、幅広い年齢層の方々が、様々なスポーツ活動を行っています。クラブの活動拠点となるクラブハウスは、地域の交流の場としても活用されています。

(6)公益財団法人 西宮スポーツセンター

指定管理者として市立体育館等の施設管理を行うとともに、西宮スポーツセンターの自主事業として、フィットネスルーム等の有料部屋貸し、スポーツ教室の開催、スポーツ指導員の派遣等を行っています。

(7)一般財団法人 西宮市体育協会

36種目協会・4団体の計40団体から構成される加盟団体による競技スポーツの普及振興を図ります。特に、協会が主催する市民体育大会は、本市のスポーツ振興の要となっています。

(8)アスレチック・リエゾン・西宮

プロスポーツ、企業チーム、大学、トップアスリートなどから構成される異競技連携組織です。トップスポーツと地域スポーツなどとの連携を図るため、トップアスリートによる市立学校園訪問や指導者講習会等の開催等を行っています。

資料編

1 西宮市スポーツ推進審議会 委員名簿

第31期 スポーツ推進審議会 委員一覧（任期：令和4年6月1日～令和6年5月31日） ※敬称略

役職	氏名	所属団体等	選任区分
会長	永田 隆子	武庫川女子大学オープンカレッジ 所長	学識経験者
副会長	小坂 美保	神戸女学院大学 准教授	学識経験者
委員	林 直也	関西学院大学 教授	学識経験者
委員	角南 寛	西宮市立中学校長会（中学校体育連盟会長）	スポーツ関係者（学校体育）
委員	平野 直文	西宮市立小学校長会（小学校体育連盟会長）	スポーツ関係者（学校体育）
委員	中村 友梨香	NOBY T&F CLUB コーチ	スポーツ関係者（競技スポーツ）
委員	則包 雅巳	JT 女子バレーボール部（JT マーヴェラス） 部長	スポーツ関係者（競技スポーツ）
委員	徳村 康子	西宮市スポーツ推進委員協議会 役員	スポーツ関係者（生涯スポーツ）
委員	米倉 康博	西宮市医師会 理事	スポーツ関係者（スポーツ医学）
委員	佐藤 哲史	一般公募	市民
委員	野村 努	一般公募	市民

2 策定経過

時期	内容
令和4年6月21日	令和4年度 第1回スポーツ推進審議会
令和4年9月5日	令和4年度 第2回スポーツ推進審議会
令和4年10月25日	令和4年度 第3回スポーツ推進審議会（書面審議）
令和5年2月28日	令和4年度 第4回スポーツ推進審議会
令和5年6月27日	令和5年度 第1回スポーツ推進審議会
令和5年9月4日	令和5年度 第2回スポーツ推進審議会（書面審議）
令和5年12月5日	令和5年度 第3回スポーツ推進審議会

3 西宮市内の運動・スポーツ施設

施設名	電話番号	住所
中央体育館	0798-74-0720	河原町1番16号
中央体育館分館	0798-67-0771	神祇官町2番6号
今津体育館	0798-48-4828	今津真砂町1番4号
鳴尾体育館	0798-46-1333	上田西町4番43号
甲武体育館	0798-52-5293	上大市5丁目15番25号
北夙川体育館	0798-70-2222	樋之池町11番33号
塩瀬体育館（塩瀬中央公園内）	0797-62-2565	東山台5丁目10番地1
浜甲子園体育館（浜甲子園運動公園内）	0798-43-8787	枝川町20番15号
流通東体育館（流通東公園内）	078-903-3801	山口町阪神流通センター1丁目5番地1

松原体育館	0798-33-3878	松原町2番41号
甲子園浜野球場	0798-49-8989	甲子園浜2丁目7番地
鳴尾浜臨海野球場（鳴尾浜臨海公園内）	0798-43-0200	鳴尾浜1丁目5番地2
津門野球場（津門中央公園内）	0798-33-3056	津門住江町3番
能登運動場	0798-74-3472	能登町14番26号

4 用語集

あ行

AI

「学習」、「認識・理解」、「予測・推論」等の人間の知的活動を、コンピュータを用いて人工的に実現するもの。

IoT

様々な「モノ」がインターネットに接続され、相互に通信することで制御される仕組み。

Well-being

直訳すると「幸福」、「満たされた状態」等であり、「経済財政運営と改革の基本方針2020」において「人々の満足度」として示されており、近年、政策の成果を測る指標として重視・活用されているもの。

か行

協働

市民、企業、行政等の立場の異なる組織や人同士が対等な関係のもと、同じ目的のために連携・協力して働き、相乗効果を上げようとする取り組みのこと。

さ行

生涯スポーツ

その生涯を通じて、健康の保持・増進やレクリエーションを目的に「だれもが、いつでも、どこでも気軽に参加できる」スポーツのこと。

スポーツ基本法

スポーツに関する基本理念を定め、国・地方公共団体の責務やスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本事項を定めるもの。

スポーツツーリズム

スポーツの観戦者やスポーツイベントの参加者と開催地周辺の観光を融合させ、交流人口の拡大や地域経済への波及効果等を目指す取り組みのこと。

総合型地域スポーツクラブ

人々が、身近な地域でスポーツに親しむことができる新しいタイプのスポーツクラブで、こどもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに参加できる（多志向）という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブのこと。

Society5.0

サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)のこと。

た行

地区運動会

各地区で地域住民の自主運営により、誰もが気軽にスポーツを楽しめるよう、体育の日の事業として、運動・スポーツに関するイベントを行っている。

トップスポーツ

オリンピックなど世界選手権出場レベルや、プロスポーツ及び企業クラブチームなどの団体に高い技術による競技を行うレベルのスポーツを想定している。

は行

ビッグデータ

一般的なデータ管理・処理ソフトでは扱うことが困難なほど巨大で複雑なデータ。社会の動き、環境の変化、人々の行動等の分析・予測に活用が可能とされている。

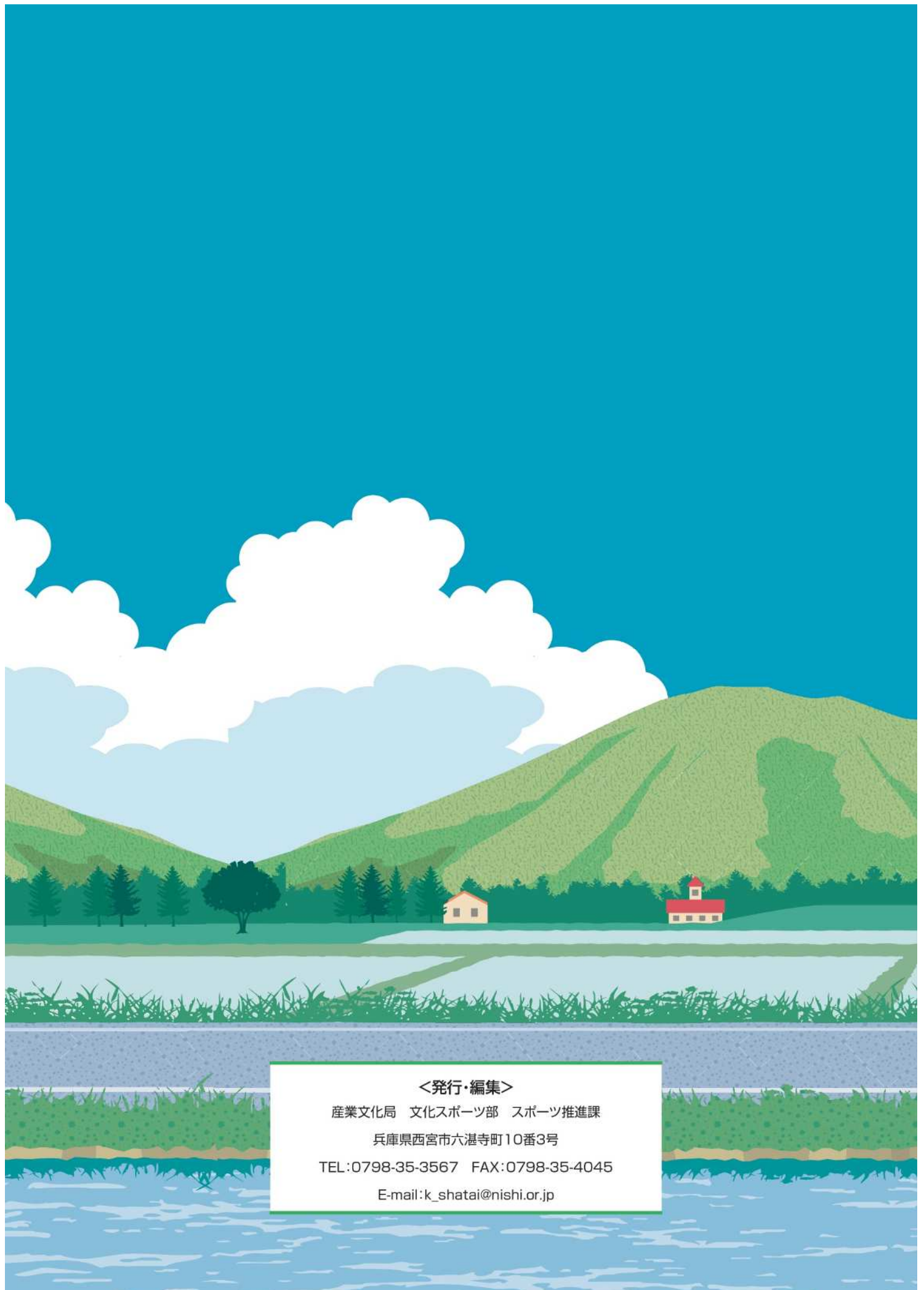
ら行

ライフステージ

人間の一生を段階区分したもの。幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期等の生活環境の段階。

ロボティクス

ロボットに関する技術等を研究する学問。ロボット工学。



<発行・編集>

産業文化局 文化スポーツ部 スポーツ推進課

兵庫県西宮市六湛寺町10番3号

TEL:0798-35-3567 FAX:0798-35-4045

E-mail:k_shatai@nishi.or.jp

運動・スポーツ施策の推進体制

運動・スポーツ施策を効果的に推進するため、本市のスポーツ関係団体等との連携強化を図った組織体制を整備します。スポーツ関係団体等が自立的に事業を実施できるよう、行政は調整役の役割を果たします。



<発行・編集>

産業文化局 文化スポーツ部 スポーツ推進課

兵庫県西宮市六湛寺町10番3号

TEL 0798-35-3567 FAX 0798-35-4045

E-mail : k_shatai@nishi.or.jp



第2期 西宮市スポーツ 推進計画

令和6年度(2024)～令和15年度(2033)

概要版



令和6年3月

西宮市

はじめに



■ 計画策定の趣旨

わが国では、少子高齢化社会の進行を背景に、健康づくりの取組や、ライフサイクルの価値観の多様化などにより、人々の運動・スポーツに対するニーズは高まり、楽しみ方が拡大しています。このような中で、国においては、今後のスポーツの在り方を見据え、令和4年3月に「第3期スポーツ基本計画」を策定しました。

本市でも、「西宮市スポーツ推進計画」を平成26年3月に策定し、運動・スポーツの取組を推進してきましたが、その後、スポーツ庁の創設やラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う新しい生活様式の普及・定着など、運動・スポーツを取り巻く環境に大きな変化が生じました。このような状況を踏まえ、「第2期西宮市スポーツ推進計画」（以下、本計画）を策定しました。

■ 計画の期間

計画期間は、令和6年度から令和15年度の10か年計画とし、5年後に計画内容の見直しを図ります。

■ 計画の位置づけ

本計画は、国の「第3期スポーツ基本計画」や県の「第2期兵庫県スポーツ推進計画」を策定時に踏まえるとともに、本市の長期的なまちづくりの指針である「第5次西宮市総合計画」の部門別計画に位置づけられています。



運動・スポーツを取り巻く現況と課題

「する」スポーツ

- ✓ 運動・スポーツの実施率が年々上昇しており、ウォーキングや体操、筋トレ等に取り組む人が多くなっています。
- ✓ 少子高齢化によりスポーツクラブ21等の活動が困難な地域があります。
- ✓ 新型コロナウイルス感染症等が集団での活動や施設利用に影響する一方で、オンライン教室等の新しい取組が進んでいます。



「みる」スポーツ

- ✓ 運動・スポーツへの関心度が低下しています。
- ✓ 1年間でスポーツ観戦をした人の割合が減少し、観戦を継続する人や、観戦をきっかけとして運動・スポーツに参加する人が少なくなっています。



「ささえる」スポーツ

- ✓ 関係団体において、後継者及び指導者の不足や高齢化が進んだり、ボランティア参加者の固定化が生じたりしています。
- ✓ 部活動ではスポーツクラブ21との連携に期待が高まっていますが、多くの団体が指導者の確保が困難という理由で、連携は厳しいと感じています。

スポーツ施設

- ✓ 西宮市内の施設における設備・機器が不十分との指摘があります。また、施設予約システムのことあまり知られていません。
- ✓ 施設の利用が特定の団体や個人に偏っているという指摘もあります。

運動・スポーツ推進の今後の取組

本計画は、西宮市に住む人が、性別や年齢、障害の有無などに関わらず、誰もが運動・スポーツを気軽に楽しむことができ、心身が健康で活力ある生活を送るとともに、運動・スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことで地域における人と人とのつながりを創出する地域づくりを目指します。

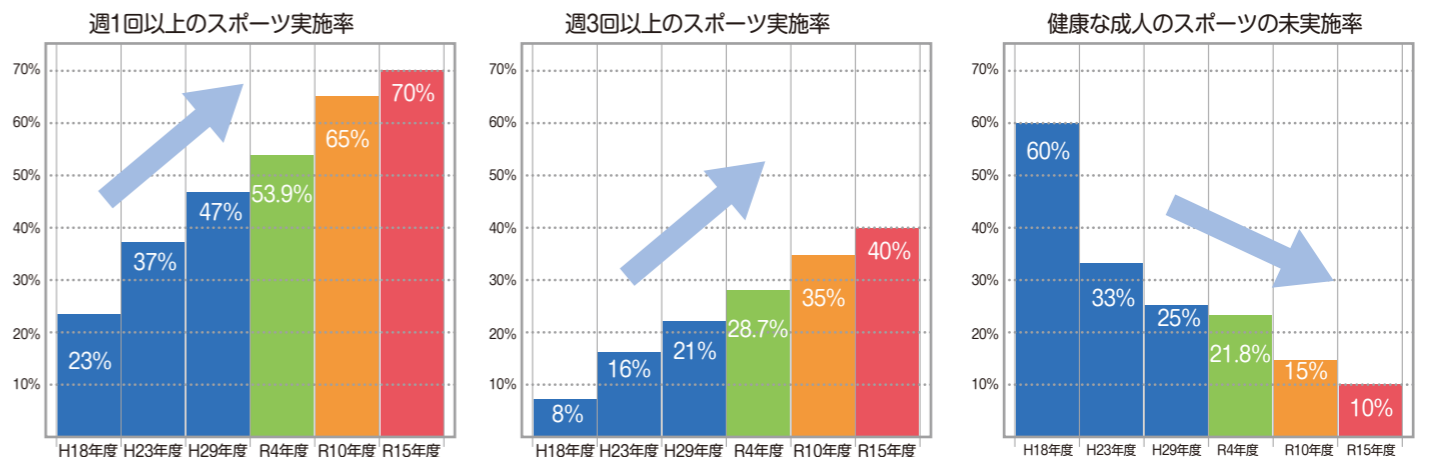
基本理念

誰もが運動・スポーツに親しみ、運動・スポーツ活動を通じた健康づくりや交流が活発なまち 西宮

基本方針	施策の方向性	具体的施策
日常に運動・スポーツを取り入れる 「する」「みる」「ささえる」活動の推進 つくる／はぐくむ	「する」スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● ライフステージに応じた運動・スポーツ機会の充実 ● 障害者スポーツの推進
	「みる」スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 大会等の開催 ● 「みる」スポーツに対応した施設の整備・周知 ● 「みる」ことをきっかけとした運動・スポーツへの促進
	「ささえる」スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ推進委員の資質向上 ● スポーツ指導者、審判員等の養成 ● スタッフ、ボランティアのスポーツに関わる人材の確保・育成
運動・スポーツ交流を通じた共生社会の実現 誰もがアクセスできる	多様なニーズに応じたスポーツ環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 多世代が利用可能な運動・スポーツ環境の充実 ● デジタル技術活用の推進 ● スポーツ関連情報の積極的発信
	地域スポーツとまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域スポーツの中心となるスポーツクラブ21の充実 ● 魅力あるスポーツ事業の創出 ● 市内資源の利活用
運動・スポーツを支える基盤・ネットワークづくり あつまり、ともに、つながる	スポーツ関係団体のガバナンス、コンプライアンスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ関係団体のガバナンス強化と透明性向上に向けた取組の推進 ● スポーツにおける安全・安心の確保
	関係団体との連携・協力	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域におけるスポーツの連携・協働の推進 ● 学校等とスポーツ団体の連携 ● 大学・企業等との協働

■ 計画の目標

計画の成果として、次の3つの目標達成に努めます。



「第2期西宮市スポーツ推進計画（素案）」に対する 意見提出手続（パブリックコメント）の結果を公表します

「第2期西宮市スポーツ推進計画（素案）」に対する意見提出手続（パブリックコメント）について、ご意見とそれに対する市の考え方をとりまとめましたので公表します。貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

※ いただいたご意見は、原則として要約したものを記載しています。また、個人・団体等への誹謗中傷など市が不適切と判断した内容や個人等が特定される内容については、記載していません。

1. 意見募集結果概要

【意見募集期間】 令和5年10月20日（金）～令和5年11月20日（月）

【意見提出者数】 3名

【意見提出件数】 3件

≪回答分類別≫

回答分類	説明	件数
① 素案に記載済みの内容です	いただいたご意見の内容は既に素案に盛り込まれています。	1件
② 素案を修正します	いただいたご意見をもとに素案を修正します。	0件
③ 今後の参考・検討とします	素案の修正はしませんが、いただいたご意見は今後の参考（検討）にします。	2件
④ 素案のとおりとします	ご意見の反映や対応が困難、または、市の考え方と方向性が合致しない内容です。	0件
⑤ その他	素案の内容と直接関係のないご意見、感想等（①～④に該当しないもの）。	0件
	合計	3件

問合せ先：西宮市 スポーツ推進課 TEL 0798-35-3426

2 ご意見の内容及び市の考え方について

No	素案の項目（ページ）	ご意見の内容	件数	市の考え方	回答分類
1	P37 第3章 4 施策の展開 基本方針1 (2)見るスポーツの推進 ①「みる」スポーツに対応した施設の整備・周知	近年、子どもたちの運動能力の低下が問題となっています。公園の遊具は、昔ほどなくなり、ボール遊びが禁止されている公園も多く、子どもたちがのびのびと遊べる居場所が少なくなっているように感じます。中央運動公園の再整備には、子どもたちが外に遊びに行きたくするような工夫や、のびのびと遊べる安全な公園になるといいなと思っています。 また、プロスポーツを見たり、選手とスポーツを体験できる機会は、子どもたちにとって大きな夢とあこがれです。新体育館にプロスポーツの誘致など身近で活動しているプロスポーツがあると嬉しいです。プロスポーツを見たり、家族で遊べる公園であったり、様々な運動を楽しめる場所になることを期待します。	1件	再整備事業にあたっては、子どもたちが安全・安心に遊ぶことができる公園づくりを目指しており、子どもが外で自由に遊ぶきっかけとなり、ひいては運動能力の向上につなげていけるよう取り組んでまいります。 また、新しい体育館はみるスポーツにも対応しておりますので、まずはプロスポーツを含め、観戦機会の提供に努めてまいりたいと考えています。	① 素案に記載済みの内容です
2	P41 第3章 4 施策の展開 基本方針2 (1)多様なニーズに応じた運動・スポーツ環境の充実 ①多世代が利用可能な運動・スポーツ環境の充実	西宮市立施設を利用しているがなかなか予約も取りづらい状況の中、実際には特定の団体に偏りが見られている。この状況では施設認知度や使用経験者を増やす事に繋がらないので予約システムの再考が必要ではないかと思う。具体的には同一団体複数申し込みの規約違反の取り締まりが必要と思われる。 また、団体の増加がみられ市立施設だけで満足に利用する事が難しいのであれば市立学校のグラウンドや体育館の有効活用を検討して頂きたい。現在、スポーツクラブ21加盟団体のみ利用できる状態かと思うので当該地域で活動している団体への解放を検討して頂きたい。ある程度の利用料を徴収する事で市立施設の施設維持費の一部を賄う事も可能になるかもしれない。 スポーツに関わる仕事でも生活ができるんだと子供達が感じられるくらい、生き生きとスポーツ事業に取り組む大人が周りに多ければそれだけ子供達がスポーツにふれあい、経験し成長していく場の提供に繋がると感じている。 「子供の頃やったことある」で終わる事なく持続的にスポーツと繋がり、豊かな人生を過ごすことができる土台の形成を期待している。	1件	人気の高い施設、時間帯について、予約が取りにくい状況となっていることは市としても課題であると認識しております。架空の団体や同一団体が複数登録し、抽選に参加しようとするケースについては、代表者と実際の利用者が異なることが多いため、不正利用対策として、代表者が利用申し込みを行い、当日窓口に来館していただくことを原則としています。さらに、予約取消直後に、特定の団体への予約が集中している場合は、架空の団体による抽選申し込みがないかを確認するため、取消した団体の代表者に連絡し、ご自身で予約を行っているか調査も実施しております。 不正使用が認められた場合及び何度注意しても本人が来ない場合は、施設使用の不許可、カードの登録資格抹消を行うとともに、公平に施設をご利用いただけるよう、ペナルティ制度の見直しについて検討いたします。 また、市立小学校及び中学校については、一定の要件を満たしておれば施設の使用は可能であり、使用料を徴収するかは減免規定によります。市立学校の施設開放については「学校施設の目的外使用に関する規則・要綱」に基づき行っております。	③ 今後の参考・検討とします
3	P46 第3章 4 施策の展開 基本方針3 (2)関係団体との連携・協力 ②学校等とスポーツ団体の連携	部活動が地域移行となっているにもかかわらずほとんどそこに触れられていない。SC21との連携を考えるならば中学校区内で考えていかなければいけない。また教員の兼業兼職を早く認めていかないと指導者不足に陥ると思う。小学校はSC21で楽しくスポーツをする、中学校では部活動を通して少し専門的にやる、そして高校ではそれぞれの分野に分かれて専門的にやるという形で生涯スポーツの観点からやらなければならない。骨子案については大変素晴らしいものだと感じるが、やはりスポーツによって社会をかえるぐらいのいきおいでやっていただきたいと思う。	1件	休日の部活動地域移行に関しましては、現在「西宮市部活動地域移行推進協議会」を立ち上げ、行政、学校、地域団体等でどのような形で移行するのか協議を行っているところです。 今後、当該協議会で決定した事項につきましては、適切なタイミングで市民の方へ公開することを検討しております。	③ 今後の参考・検討とします